

社会的責任に関する円卓会議
総合戦略部会・運営委員会合同会議
議 事 録

社会的責任に関する円卓会議
総合戦略部会・運営委員会合同会議

議 事 次 第

日 時 平成 22 年 12 月 24 日（金）10：00～12：36

場 所 中央合同庁舎 4 号館共用 1208 特別会議室

1. 開 会
2. 各ワーキンググループ（WG）の行動計画（素案）について
3. 協働戦略策定後の円卓会議のあり方について
4. 閉 会

○松本総合戦略部会部会長 おはようございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまより「社会的責任に関する円卓会議」総合戦略部会・運営委員会 合同会議を開催いたします。本日は、年末のお忙しい中にもかかわらず御出席いただきまして誠にありがとうございます。

総合戦略部会、運営委員会、ともにすべてのグループから参加をいただいております。私、本日の進行役を務めさせていただきます総合戦略部会部会長の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の合同会議は、まず各ワーキンググループの行動計画の素案につきまして御報告をしていたき、議論を進めていきたいと思いをします。

そして、その後、協働戦略策定後の円卓会議のあり方について、意見交換を行いたいと思いをします。

それでは早速ですが、議題の「各ワーキンググループの行動計画(素案)について」に入ります。これまで各ワーキンググループで検討を重ねてこられ、取りまとめられた行動計画の素案につきまして、各ワーキンググループの主査より御説明をいただき、その内容について議論していきたいと思いをします。

1つのワーキンググループ当たり 10 分以内で、各ワーキンググループの主幹事から行動計画(素案)を説明いただき、その後、その行動計画(素案)に対する御議論をお願いしたいと思いをします。報告と議論を合わせて 25 分程度を予定しております。

それでは、「ともに生きる社会の形成ワーキンググループ」の主査であります加来運営委員が本日遅れて来られるということでございますので、先に「地球規模の課題解決への参画WG」の岩附主査から御報告をお願いしたいと思いをします。

○岩附委員 皆さん、おはようございます。それでは、トップバッターとして「地球規模の課題への参画」ワーキンググループを代表しまして、素案について御説明させていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。基本的にこれまでに御提出のあった骨組み、内容を踏襲して書かせていただいております。

1点目の「協働によって取り組むべき課題」につきましては、これまでも趣意書等で書いてきたものを少し短く掲載したものでありますけれども、大きく分けて地球規模課題の中でも特に貧困・開発、そして環境分野に取り組むということ。更に、それが相互に関係しているということ。そして、最後の3行で具体的にはどういう検討課題で協働を促進するかということを書かせていただきました。

この協働をする検討課題については、これまでのワーキンググループで提出した文書に沿っておりますけれども、水という問題についてもこれまで挙げてきたのですが、具体的な案が出なかったことから、水は取って「フェアトレード」、「児童労働」、「BOPビジネス」、「ミレニアム開発目標」、「森林保護」、「低炭素社会の実現」、「生物多様性」になりました。

「成果目標」については、それぞれの分野で中期的成果と 2013 年春に向けた成果という2つの成果を掲げております。

「フェアトレード」については、フェアトレードの多面的な広がりにより市場規模が拡大し、現地の生産者の雇用機会が増大する、また、意義を理解して市民の消費行動が変わるということを中期的成果に置いています。2013 年春に向けては実際に協働によってフェアトレードタウンというものを実現するですとか、取組み事例が増えて国民の認知度が上がるということを成果として掲げております。

「児童労働」につきましては、中期的成果として世界の児童労働者数が減少するという。そして、2013 年春に向けた成果としては各セクターの認知度向上と児童労働撤廃・予防に寄与する取組みの増加を目指しております。

「BOP ビジネス」につきましては、中期的成果として我が国企業等の国際展開を通じたBOP 層の所得向上などを含めた途上国における社会課題を解決することを目指しておりまして、2013 年春に向けた成果としては理解の向上と取組みの増加を目指しております。

「ミレニアム開発目標」につきましては、中期的成果としてはMDG s の認知度が向上し、意識的にこれに関連づけられたセクターの行動が増加してMDG s 達成に貢献するという。そして、13 年春に向けた成果につきましては、広報活動及びキャンペーン等に各セクターが積極的に参加すること。少し重なりますが、既存のキャンペーンに参加するセクターが増えること。そして、学校教育においてMDG s の理解促進を含む開発教育が国際教育の一環として活発に行われることを目指しております。

続きまして環境分野ですけれども、環境分野の成果の記述につきましては特に政府セクターからコメントをいただいたこともございまして、一部調整中としております。

「森林保護」の中期的成果につきましては、世界の森林率や日本の木材自給率と質が上がること、そして、2013 年春に向けた成果としては、国内での適切な間伐や海外で原生種を基本とした植林、天然林の保護、それから木材消費の無駄の削減と国産材及び森林認証品の消費率の増加、そして多くの個人・団体が協働したキャンペーンに参加して森林保護の意識・行動・協力を高めるということになっております。

「低炭素社会」につきましては、中期的成果が 2050 年までに世界全体の少なくとも 50%を削減し、排出量を可能な限り早期にピークアウトさせる。この一部として、先進国全体の排出量を 80%またはそれ以上削減するという。そして、2013 年春に向けては、主要国によって公平かつ実効性のある国際枠組みを構築することを目指しております。

「生物多様性」につきましては、中期的成果は 2010 年 10 月に名古屋で開催したCOP10 で採択された「愛知目標」の達成を掲げておりまして、2013 年に向けてはCOP10 で採択された愛知目標の達成に向けたロードマップづくりと具体的な行動の開始を掲げております。

以上のような成果を目指しまして、それでは各ステークホルダーはどのように何をしていくべきかということをこの後にご紹介します。一つひとつを挙げますと時間がかかりますのでここでは挙げませんが、この内容についてはこれまで各セクターの方々からインプットもいただいて全体でも議論をしまして、最終的に合意したものを掲げておりますが、一部、政府の方から取組みとしては掲げられないというような返答がありまして、特に政府の取組みについては一部調整中、

低炭素社会の実現の部分は一部調整中になっております。この取組み内容につきましては、基本的にそれぞれのセクターから合意を得たものですので、今後このワーキンググループの行動計画に沿って、それぞれのセクターがこういったことを進めていただけるといふふうに期待しております。

4 番の「主体間の協働した取組み」についても、同じようにこれまで皆さんと確認というか、ワーキンググループの中でできたものですが、円卓会議に参加する各ステークホルダーのグループの代表を通じて各セクターに協働を呼び掛けていきたいということで、すべての項目について主体間の協働した取組みを掲げさせていただいております。

次に、「協働プロジェクト案」についてです。「協働プロジェクト案」につきましては、前回のこの合同委員会で協働プロジェクトを提案させていただきまして、皆様から御賛同をいただきました。それで、文案は未定となっているのですが、これは来年の 1 月からこの協働プロジェクト案の内容について、具体的にどういった形で立ち上げていくかについての対話の場を設けたいと思っております。そのような経緯からこの文案は未定として出させていただきます。

この経緯については既に前回説明させていただいたと思いますが、※印の文章の最後の 4 行目くらいから読み上げさせていただきます。「会議の開催に際し、様々なチャネルを通じて我が国が国際社会に発信すべき考えや取組について、幅広い社会層が参加して対話する場を、円卓会議とは独立した形で、関心を有するステークホルダーが協働して立ち上げることの是非及びあり方について検討する。具体的には、来年 1 月を目途に、ワーキンググループメンバーのうち立ち上げに関心を有する者が参加した検討の場を設け、協働戦略の策定までに結論を得る。」ということになっております。

続きまして、6 番の「政府への提言」です。これは、政府として取り組んでいただきたいというもので、政府としては今この段階ではそれを主体的な行動として入れることはできないという御判断があった内容のものを含めまして、政府への提言として各項目で挙げさせていただいております。

余り深く内容についての御紹介には至りませんでしたが、このような形で今回、行動計画の素案として提出させていただきました。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの素案の説明につきまして御質問、御意見をどうぞお出しください。

では、どうぞ池上委員。

○池上委員 ありがとうございます。ミレニアム開発目標（MDGs）の関連です。まだこれは確実に決まっているわけではないのですが、外務省の情報では、来年 6 月上旬に東京で MDGs サミットのアフターアップ会議を開催する方向で検討が進んでいると聞いています。かなりポジティブな方向に進んでいると聞いていますので、来年の 6 月辺りのところで MDGs の会議が日本で開かれるということも考慮に入れると、例えば来年の 3 月に向けて、行動計画の内容を詰める段階で、マルチステークホルダーが協働した提案を考えて行くも可能かなと思っていることが第 1 点です。

それから、2 つ目の点は質問なんですけれども、政府の方からの対応が抜けているというのは何か理由があったのでしょうか。

○岩附委員 御質問をありがとうございます。MDGs については、それを勘案して進めていけれ

ばと思います。

政府の主体的な取り組みが入っていないのがフェアトレードと児童労働ですけれども、これについては具体的な提案を書かせていただいたものを出していたのですが、最終的に政府の中で調整がつかなかったということで、政府の主体的な行動として記載できるものがないという回答をいただいております。

○谷本運営委員会委員長 言いにくい部分もあるかもしれませんが、主体的な行動がないというのはどういう意味なのでしょう。岩附さんを責めているのではなくて、もうちょっと紹介していただければと思います。

○岩附委員 何とお答えしたらいいのか、難しいんですけれども、多分その要因としてはいろいろな提案内容の中で特に難しかったのが調達の部分でして、調達に関する人権、労働の配慮をというような文言がありましたが、それについては政府内で調整が難しい、それから、現時点では入れられないというようなお答えや、どこが引き取るのかということについても調整が難しかったという印象を持っております。

また、実際に現時点で取組みがない、あるいは余り積極的に取り組んでいないものについて、特に政府の主体的行動として挙げるのが難しかったのではないかと想像しますが、なぜかということについては政府の方に聞いていただきたいです。

○松本総合戦略部会部会長 政府ステークホルダーで、今の御質問について御回答可能な方はいらっしゃいますか。フェアトレードと児童労働について、政府としての主体的な行動として書くことがないということの意味は、この2つの課題というのは日本の政府としては必要がないという意味なのか。それとも、政府としてはやることがないという話なのか。課題自体の重要性を評価しないというお立場なのか。それとも、重要だけれども民間にしかやれないことだから、政府がやるとしたら政府調達に組み入れるかどうかだけれども、それについては政府内部でまだコンセンサスがとれないから書けないというだけのお話なのか。その辺りは、どなたか御説明可能でしょうか。

厚生労働省の八田委員、いかがでしょうか。

○八田委員 八田でございます。このワーキンググループに私どもは入っていなかったものですから詳しい経緯は承知していないんですけれども、ここは恐らく日本の国内でこういう問題があるわけではないと思いますので、世界でこういう問題があることについてどうするかということで、厚生労働省と関係ないわけではございませんけれども、私どもは主に国内のことをやっているものですから、そういう関係ではなかったのかと。

このグループに入っておりませんので、ちょっとそこら辺は承知しておりませんで申し訳ございません。

○松本総合戦略部会部会長 多分、政府調達という話になると、それぞれの省の判断になるのか、あるいは内閣府としてそういう方針を立てるという話になるのかもしれないと思います。国内でこういう問題がないから、国内の施策としては特段のことをやっていないというのは説明としてはわかりますが、しかし、海外におけるそういった問題について日本の社会としても関心を持って何か取り組んでいこうということが政府以外のステークホルダーからはいろいろ書かれているわけです。

そうしますと、政府としてそういう民間の取組み等を支援して進めていくような間接的な何かができないか。より直接的な何かということになると、調達の話になるのでしょうか、それは少し時間がかかるかもしれないですが、何か間接的な支援策等について積極的に政府としてやるべきことを考えていただければ大変ありがたいと思います。

では、斎藤委員どうぞ。

○斎藤委員 恐らく、これはISO26000や国連の人権理事会の報告にもあるように、国家(state)として人権を擁護するというのは義務(duty)だけれども、これは、社会的責任という自発的にやる問題ではなくて、当然、国家として法律を使って、悪いことがあったら取り締まって、被害者がいたら救済するということではないでしょうか。政府セクター(governmental organization)の社会的責任には、調達するということはあるかもしれませんが、その大前提としてILO条約の主体である政府というのは、当然国家として人権なり、そういうものを擁護する、つまり、個別の主体的な社会的責任としての取組みというカテゴリーとは次元を超えて国家として何かやるということで、その点が、他のセクターとは違うところで、主体的取組みの書き方が難しいという気がしたのですが、どうなのでしょう。

○中井外務省課長補佐 外務省の中井と申します。今いろいろ御指摘のありましたフェアトレードですとか、児童労働ですとか、そういった課題の重要性というのは認識しております。

その上で、例えば個別具体的にになりますけれども、フェアトレードについて言えば、まずいろいろな取組みがあり得る。具体的な中身として何をやっていくのかという議論が煮詰まっていない中で、例えばですけれども、WTOの国際協定との関係というものがありますし、今後検討、議論していくことがたくさんございますので、現時点ではなかなかここに挙げられたものをすべてやるとは言いつらいということはございます。

児童労働につきましては、まさに外務省、厚労省さんも含めてですけれども、政府の個別分野でさまざまな取組みをしていると思いますが、ここについても政府全体として何をやっていくか。具体的にアイデアとして挙げられた、例えば調達とかにまさになってしまいますと、どうやって政府内でやっていくかということも現時点では整理されておきませんので、後ろ向きということよりはむしろ今後議論を深めていく必要があるのではないかとということが、少なくとも外務省としての考えでございます。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ、ほかに御意見はございませんか。

○逢見委員 今以外のテーマでもよろしいでしょうか。協働プロジェクト案ですが、6ページの5は文案未定でPという形での文章が示されておりますが、前回の場で私から労働セクターとして発言しましたけれども、地球サミットに関する対話の場の設置というのは前回そういう趣旨の提案があり、私は労働セクターとしては是非進めるべきだという発言をしたんですが、今日はペンディングではありますが、この文章を見ると「ステークホルダーが協働して立ち上げることの是非及びあり方について検討する」。「是非」ということは、立ち上げないこともあり得るという意味かと理解します。

そうすると、前回の提案よりも若干後退したような印象を受けるんですけれども、やる、やらない

いという議論からスタートするのか。あるいは、やるということを前提として、では具体的に何をやるかという議論をするのでは大分議論のレベルが違うのではないかと思うんですけども、もう少し前向きの対応ができないのか。その辺については文案未定の段階ではあるけれども、私どもとしては前回よりは後退した印象があるので、その辺はどうかと思っております。

○松本総合戦略部会部会長 岩附主査、いかがですか。

○岩附委員 協働プロジェクト案につきましては、前回第5回のワーキンググループでもかなり時間をかけて議論をしましたが、特に政府セクターの重要なステークホルダーからここについての賛同が得られませんでしたので、今日は文案未定として出ささせていただいております。これまでもやり取りをさせていただいていますが、今後皆さんと一緒に議論をしながら前に進めていければと思っています。

○逢見委員 これは、政府セクターから反対があつてこういう状態でするされているということですか。

○岩附委員 そうです。

○松本総合戦略部会部会長 池上委員、どうぞ。

○池上委員 私も今の提案に賛成です。たしか、前回の会議ではやりましょうという話で決まったと理解をしております。議事録をもう一度見た方がいいのかもしれませんが、ただ、記憶ではリオ+20に向けて連携の一番良い形の事例ができるのではないかという合意だったような気がします。今の段階で、政府からの反対の理由は何なのでしょう。

○岩附委員 それについては多分、直接ここでお話をいただいた方がいいかもしれないので、環境省の方から御説明をいただけるとありがたいのですけれども。

○松本総合戦略部会部会長 環境省の加藤委員、いかがですか。

○加藤（由）委員 加藤でございます。これにつきましては反対とか、そういうわけではございません。何度も御説明しているつもりでございますが、私どもヨハネスブルグ以来、JCS Dというところでまさにステークホルダーが集まった組織をつくって、それを活性化してやろうとしているところでございます。

それを活性化するかどうかというのは、政府としてはそういう立場でございますし、そうじゃないということもあるでしょうから、それはまた御検討いただくということの趣旨でございまして、それぞれ大いに進めればよいということでございます。

○松本総合戦略部会部会長 今おっしゃったヨハネスブルグ以来のJCS Dというのが、マルチステークフォーラムとしてきちんと機能して、さまざまな方が参加をしてリオ+20に向けて何かやろうということであれば、もう一つ別の同じようなものをつくる必要はないと思うのですが、JCS Dがそういう状況に現在なっているのか。近い将来、そういう方向に改組されて動いていくという展望があるのか。その辺りはいかがでしょうか。

○加藤（由）委員 いろいろ御意見はあると思いますが、私どもの立場は今あるJCS Dを活性化していく。必ずしも今は活性化したと思っております。それを一生懸命活性化してというのが我々の務めと思っています。

それはそれで我々の立場でございまして、またそれ以外にこうした方がいいというのであれば効率的に、政府でございましてマンパワーも限られております。財源も限られております。その中でどうやって一番うまくいくのかということは、いろいろところで考えればいいんじゃないかと思っております。

○松本総合戦略部会部会長 今回の御説明だと、既存のヨハネス以来の組織が活性化すれば何かやれるかもしれないけれども、活性化しなければ何もやれない状況だという感じがいたしますが。

○加藤（由）委員 活性化させるというのは我々のミッションだと思っています。ただ、我々の立場というのは今あるところを活性化していこうという立場です。それにお入りいただくというのは一つのあり方だと思いますし、別途つくるといのであれば、それはそれで御検討いただくということだと思います。

ただ、我々は政府の立場からすれば、今あるものを活性化する。現に今それについて努力をしているという立場でございまして。

○松本総合戦略部会部会長 というのが政府の御説明ですが、委員の皆さんはいかがでしょう。

○斎藤委員 持続可能な発展（Sustainable development）というのは環境問題だけではないですよ。この間の議論はもっと対象の幅が広がったようなので、そうすると対象は環境省の所管分野だけに限らないのではないかという気もするのですが、今の仕組みというのはそこまでカバーされているのでしょうか。

○松本総合戦略部会部会長 これは環境省に対する質問だと思いますが。

○斎藤委員 活性化させると言ったときに、既存のベースが環境だけなのか、もっと幅広いのか。もし幅広いのであれば、対象を広げることも含めて活性化させるというのも解決策かと思いたくはありますが、前回議論したリオ+20 というものは、いわゆる社会的責任を全部含むサステナブル・デベロップメント全体の話かなと思ったのですが。

○加藤（由）委員 環境省でございまして、環境の立場を中心に申し上げますと、組織自体はもちろん全部含んでございます。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ、川島委員。

○川島委員 関連しての質問ですけれども、国連事務局からの要請というものがマルチステークホルダープロセスを活用した、言い方を変えるとマルチステークホルダーダイアログを組織するというのを推奨するということですが、今ある既存の組織の活性化というものがそういうマルチステークホルダーでのまさにこうやって円卓で議論をし、何か協働していくというようなものに発展し得るものなのかどうか。

その辺もやはり見極めるべきだと思っています。我々も苦労しながら、こういう場をまさに日本で初めてつくろうという段階にある中で、話の場の持ち方ということも検討する必要があるんじゃないかと思っています。そういうものなのかということも教えていただければと思います。

○谷本運営委員会委員長 1つだけ質問ですけれども、ほとんどのものを含んでいるという話だったのですが、どういうメンバーの方か。私たちも余りよく知らないもので、そこら辺の情報だけ教えていただけますでしょうか。

○加藤（由）委員 財界、NPO、役所、具体的にどういうメンバーかということは手元にございませので。

○松本総合戦略部会部会長 今の財界、NPO、役所ということだと3つのステークホルダーということですから、ここにいる7つに比べれば半分ぐらいということになると思いますので、その既存の組織を活性化してマルチステークホルダープロセスに乗せていこうということになると、新たなステークホルダーグループを参加させていっていただいて、そして課題も環境と社会全体に広げてやっている団体を入れていっていただくということが必要になるかと思います。

○谷本運営委員会委員長 すみません。ここの部分の時間が迫っておりますので一言だけお話をしたいのは、是非この円卓会議の意義をもう少し理解していただいて、その集まりは全く別個のものなのか、もっと協働できるものなのか。

ここでは環境以外の多様な議論をしておりますので、特に地球課題というのは環境省もかなり大きく関わっていますが、他のさまざまな社会的課題が当然地球サミットで議論されるわけですので、もう少し共同に関し詰めた議論をしたいと思います。この地球サミットについては来年の半ばにはほとんどアジェンダは多分決まってくると思いますので、時間がありません、調整を是非していただきたいと思っております。

○松本総合戦略部会部会長 それでは、この場でこれ以上の話はなかなか詰められないと思いますから、この協働プロジェクト案のところでも書かれておりますように、来年1月を目途に検討の場を設けるという方向で積極的に進めていっていただきたいと思います。現在のワーキンググループの皆さん、調整等で大変苦勞されていると思いますけれども、今後來年に向けて更に進めていっていただきたいと思いますし、各ステークホルダー別の行動等を見ていまして、相当分野横断的なことが書かれております。消費者市民社会とつなぐというような議論も出ており、ワーキンググループの横のつながり的な部分もこのところには出てくると思いますから、狭い意味の現在のワーキンググループのメンバー以外の方でこういう協働プロジェクトに関心のある方も、新たなこういうフォーラムの場をどういうふうに形成するのがいいかという議論に、是非積極的に参加していただきたいと思います。

それでは、続きまして「持続可能な地域づくりワーキンググループ」の川北主査からお願いいたします。

○川北委員 おはようございます。それでは、お手元の資料の3番をごらんいただきまして報告させていただきます。

1 ページ目の前半ほとんどは、これまでも何度か御報告をさせていただきましたこのワーキングのねらいと、それから作業計画の中での方針を再掲しております。

それから、ワーキングの経緯については前回の合同会議の中でも御報告いただいたところかと思いますが、それをダイジェストしたものを載せております。

1 枚目の下から「協働によって取り組むべき課題」についてですけれども、これについてはこれまでワーキンググループが8回ございましたけれども、その中で比較的繰り返し出てまいりました論点について御紹介しております。その結論というか、取組みの方向性としては、これも前回の御

報告のとおりですけれども、多様な主体について地域でその円卓会議を開催していくことが求められているのではないかという取りまとめを、前回の結果のとおり御報告したような次第でございます。

では、具体的にどう進めていくのかというところについて2ページ目をごらんいただきます。成果目標と、それから進め方について一つの項目に取りまとめた形になりますので、ちょっとわかりにくくて恐縮なのですが、福祉から教育、環境といったような多様な分野において地域の人材資源を最大限に活用するための地域円卓会議の設立、発足を呼び掛けるというところについて、すべてのセクターから御意見をいただきまして、それを取りまとめました。

これについては、現実的に進めていく中で、既に今のJCS Dの話もそうですけれども、複数のセクターによる取組みがある中で、新しいメンバーをほかに入れていく際の判断基準は難しいとか、あるいはそもそも持続可能な地域づくりについて円卓会議というものを地域に持ち込むだけで、それが持続可能性の向上につながるのかといったような御意見も実はございました。

ですが、地域内での経済循環ですとか、あるいは人材の育成といったようなことを実質的に促していくためには、中長期的に成果を積み上げていくためには、まずはとにかくその地域に既存のもの、それから新規の課題を含めまして課題を直視しまして、長期的に目指す姿を共有するような会議体を設けていくことが必要なのではないかということを変更して確認した次第でございます。

この場合に申しました地域ということにつきましては、複数の都道府県のつながりました圏域に当たるものから市町村単位の小さなものまで、大小さまざまな区域を想定しておりまして、その域内の多様な主体が、主体的に積極的に参加できるということを自らが定められることが望ましいのではないかという御意見でございました。

それで、成果目標という水準ではないので行為目標とあえていたしましたけれども、11年から12年度中に全国15か所でその準備協議からワークショップ、あるいは既存の会議体が円卓会議的に行われるといったようなものも含めまして、15程度の開催を目標としたい。

それから、持続可能な地域づくりを促すための基本的な事項、例えばどういうプロセスが求められるのかですとか、あるいは関連する政策でどういうものがあるのかとか、どういった団体に御協力いただけるのかといったようなものですとか、あるいは既に先行した事例などもまとめました支援パッケージ、これはあくまでも仮称でございますけれども、それを作成する。

それから、地域円卓会議に関連する形で、それは経済的に支えていくような官民協働した資金供給体制、これは仮に地域づくりファンドというふうに呼んでおりますけれども、そういったものを検討する、あるいは具体化するというところを支援する。

それから、上記一連の3つの項目を支えていくようなコーディネート機能が発足運営されることが求められる。この4つの事柄につきまして、11年度から12年度にかけて取組みを進めていこうということについて、大まかに合意をしております。

なお、これに関連して、まず行為目標はここに書きましたが、成果目標はないのかという御質問があろうかと思えます。その成果目標をどうするかという表現について、ここには具体的な表現はございません。この中にどういうふうに成果目標を盛り込むのかということにつきましては、

やはりあくまでも成果は持続可能な地域づくりであるということもありますし、それから今般の議論の中で余りこれが具体的な成果目標だということに関する合意に至れなかったということもございますので、それについては明記しておりませんことを御報告申し上げたいと思います。

では、地域円卓会議は具体的にどう進めていくのかということにつきましては、例えばある県で特定のテーマについて開催されるというものもあれば、その県内で取り組むべき事柄について、例えばそれが福祉であれ、環境であれ、複数のその時々重要性の高い事柄について協議が開催されるといったような総合的なものと、2つのパターンが想定されると考えております。

ただ、参加するメンバーの位置付けについて、なかなか本来の円卓会議という性質から申し上げますと、本来であれば各セクターの代表者による協議を通じて合意とか、あるいは共通のプロセスづくりということをそのセクターの代表の立場で御参加、あるいは御討議いただくということが望ましいのですが、しかし、今日の地域の状況などを考えますと、特定のテーマに絞って開催するもの、あるいは代表性を緩和した、つまり意見は言うけれども、そのセクターを全部しょって調整するというのはなかなかしんどいですよということについても、その部分を含みおいておくことも必要なのではないかという御議論がございました。

それから、各ステークホルダーの役割につきましては、すみませんが、十分協議が行えませんでしたので、今般の提案には盛り込めなかったというところでございます。

では、最後に「政府への政策提言」でございます。先ほどのJCS Dも例かと思いますが、政府について既に設置されているものも含めまして各種の会議体、この場合の政府は国だけではなくて自治体も含みますけれども、政府主導での諮問ですとか、あるいは協議・報告、意見交換の場ということにするのではなくて、先ほど述べましたような円卓会議の望ましい姿に基づいた構成、運営を原則とされたいということで申し上げますと、内閣府によって進められております都道府県単位で今後実施される新しい公共支援事業の推進に際して地域円卓会議が設置され、それが運営されていくということについて、全国的な何がしかの支援を行っていくということも重要かと思えます。

それから、経済産業省と環境省が進めていらっしゃる地域エネルギー・温暖化対策会議については、前回の資料にも盛り込ませていただきましたけれども、現状で各ブロックにおいてはセクター内の取組みの報告共有ということで終わっておりまして、これについてはもっと協働を促す。つまり、協働を促すことによってエネルギーの最適化、それから温暖化対策を実効性のあるものとするといったような形に進めていかれることが望ましいと考えております。

それから、地域福祉計画の関連につきましても、策定の段階だけではなくて実施段階における協働も提唱はされているのですが、なかなか現実に進んでいないということもございます。こういった既存の会議体、それから新規の施策についても今後、地域円卓会議の広がりを通じまして改めて提案するといったようなことにさせていただきたいと思えます。

報告としては、以上でございます。

○松本総合戦略部会部会長　ありがとうございました。ただいまの御報告につきまして、どうぞ御意見、御質問をお出しください。逢見委員、どうぞ。

○逢見委員　成果目標がなかなか書きづらいというのは、地域ということと、それからテーマが幅

広いということと言うとわからないでもないのですが、しかし、さはさりながらやはり成果目標がないと、やることだけに意義を求めてしまうことになりかねないということがあって、現段階はこうですけれども、最終的にやはり何らかの成果目標というものは書かれるということなのでしょうか。

○川北委員 御質問ありがとうございます。協議未了というのが正直なところございまして、成果観に関してはまず今おっしゃっていただいたように主体が地域であるということもありますので、これを地域でやってくださいます的な目標にならないことが大事だということと、それからその中で各セクターはどのような役割を果たしていただくのかについても、実はそのセクターの役割が見えていないとなかなか成果観も共有しにくいということもございまして、現実的には8回の議論の中では届かなかったというのが正直なところでございます。

ですので、これは今後、円卓会議並びに各ワーキングが具体的にどう進んでいくのかということの中で改めて議論するような現時点でのとじ方をしております。

○斎藤委員 第4ワーキングの方からも、消費者・市民教育をもっと広げたいいわゆる人材育成を地域でやらなければだめで、そのためには自治体と協力してやる必要があるんじゃないかとの意見がございました。後で古谷さんの方から御説明があると思いますが、いろいろな提案は地域というのが結構コアになるので、地域展開が必要な具体的なプロジェクトを入れていただくような形で3月に協働戦略をうまくまとめた方がいいかなというのが1つの感想です。

あとは、さっき聞き損なったんですけども、岩附さんの方でフェアトレードタウンの地域展開というものがあったのですが、それと地域の方はどんな関係がありますか。どちらに聞いたらいいのか、よくわからないですけども。

○岩附委員 実際に、そういったフェアトレードタウン化に向けて動いている自治体があるというふうに聞いていますので、そういった事例を実現化することと、それを広めるということを想定していると思います。

○関委員 先ほどの目標の設定についての議論で、なかなか成果目標を具体化しにくいという話に関して補足です。地域の作業部会の中で、一律の目標設定というのはなかなか難しいだろう。各地域の独自性とか多様性とかを十分尊重しなければいけないということと、やはり上から目線でこうしましょう、これをやりなさいという形の進め方というのはよくないだろう。したがって、地域の独自性、あるいはボトムアップの動きというものを重視していくべきではないか、というような議論もありましたので、ちょっと追加しておきます。

○田村委員 「ともに生きる社会の形成」の方でも、地域での議論がすごく大切だという話をしていまして、今後円卓会議全体としての行動計画をどういうふうに発表して広めていくのかということにも関係してくると思うのですが、地域で円卓会議をするということの重要性と、例えば課題として私たちは3つですね。地域以外の3つのワーキンググループでこういうことを議論してきて、こういう協働戦略を書いていますということは例示をして、こんなテーマで地域で議論をしてはどうでしょうかと、決して上から押し付けるわけではないんですけども、何もないからとにかくやってねというのではちょっと取っ掛かりにくいかなと思いますので、4つのワーキンググループから

のパッケージで示したときに、「地域」ワーキンググループの方はプロセスの話だけれども、あとの3つのワーキンググループは社会課題について議論をしていますので、これを参照して、もちろんこれ以外の課題でも構わないけれども、特に重要な点として私たちはこの3つを挙げてまとめています。こういう示し方だとスムーズかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○谷本運営委員会委員長 もしそういう質問が出なければしようと思っていたのですが、まさにそういうことですね。確かに上から目標を定めて、こうなさいという話では全くないんだけど、ただ、ここに書いてあることだけを素直に読んでしまうと、どうぞしてくださいと。

それでは確かに、そんなことは忙しいし、できないよということになりかねないので、既にやっているよというところもいろいろな意味で解釈の違いであり得ると思うんです。だから、例えばというので一緒になってモデル的につくれるような事業を多分考えておられるとは思いますが、そういうことが必要だと思います。

もう一点は、地域円卓会議の発足を呼び掛けるという場合、呼び掛ける相手はだれなのかですね。もちろん地域のそれぞれのステークホルダーなんですけれども、一番やはり大変だと思うのは都道府県、市町村の地方自治体だと思うんです。そこについては、例えば政府の中でも総務省とか内閣府とか、その辺りと一緒にいないと、円卓会議で皆さんがやっている議論ですねみたいに、これは別にあそこのグループだけの話ではないわけです。この全体に関わるんですけども、我々が決めた。それで、それぞれがやってくださいというだけでは、何の権利を持ってあなたたちは言っているんですかということになりかねないのが、一番枠組みの問題としてそのグループだけではない全体のことを考える一つの例だと思うんですけども、ここをもっと詰めないといけないなという気がしております。

○黒田委員 これまでの御議論の中にもありましたけれども、地域というのはそれぞれの課題を解決する、そういった取組みの実践の場にもなるということだと理解しておりますので、地域のワーキンググループの中にいろいろなものを盛り込んでしまうと、そのボリューム感が非常に大きくなってしまいますので、地域は地域である程度これまでの御議論を押さえていただく形でまとめたいただき、この円卓会議の将来的な方向性ということで地域というものを重視していくような書きぶりがないのかなと思いました。

先ほどのリオ+20のような議論も、そういった国際的に議論されていることを実践したり、取り組んだりするというのはやはり地域になってきますので、ワーキングの中での文章と、全体というものを書き分けたいんじゃないかと思います。

○松本総合戦略部会部会長 大体、皆さん同じ方向の御意見かと思います。このワーキンググループはほかの3つと並列的にやるというよりは、むしろ縦と横の関係にあるような感じがいたします。ほかの3つが縦の流れだとすれば、横の流れとしてそれぞれの地域の自主性を妨げないようにしながら、しかし縦の課題として例えばこういうものがあって、こういうものがあって、こういうものがありますよという感じの情報提供をして、その中から地域として必要な課題、あるいは既に既存の取組みがあるから、それを一層進めることに意義があるような課題をうまく取り上げていただいて、全国の流れと地域の流れを結合させるというような縦と横のマトリックスでやっていくという

方向が必要かと思しますので、そういう方向で積極的にワーキンググループとして行動計画の取りまとめに進んでいただきたいと思います。

それでは、次に「人を育む基盤の整備ワーキンググループ」の行動計画(素案)につきまして、古谷委員からお願いします。

○古谷委員 私が説明しますが、斎藤さんにも後で補足をいただきたいと思います。

資料4の「人を育む基盤の整備WG 行動計画(素案)」ですが、最初の段落は持続可能な社会の実現を支える責任ある主体を育むための基盤の整備における課題についての検討と説明になっています。

では、課題の説明に入りたいと思います。実際、持続可能な社会を担う人材育成が非常に多方面に関わっているということと、多様な主体が取り組んでいますが持続可能な社会を担う人材育成に求められる能力とか、資質及び教育手法について共有されていないことから、3つの課題を設定いたしました。

1つ目としては「各主体の人材育成事例に係る情報共有と掘り起こしならびに整理・分析」です。大変たくさん事例があるかのように見えますが、持続可能な社会を担うという観点ではまだまだ十分ではないところもあり、あるいは十分情報共有されていない部分もあり、それらを整理・分析をしていきたいと考えております。

2点目としては「方針・考え方・課題の整理」です。これも先ほど言ったこととも関連するんですが、消費者教育と言ったり市民教育と言ったり、ESDもあります。つまり、さまざまなアプローチが見られることからそもそも人材育成の方針や考え方、課題は何かが十分議論できていない、あるいは議論はあってもまだ合意に至っていませんので、方針や考え方、課題を整理していく必要があるだろうと思っています。

3点目ですが、「今後の協働のあり方の検討や協働の実践」です。より協働を進めていくためのプラットフォームづくりであるとかの基盤の整備を課題の3点目として挙げております。

次に「成果目標」を説明します。私たちは余り細かな成果目標は挙げておりません。細かく挙げてしまうと、かえって先に進まないということもありますので、抽象的ではありますが、大きな視点で2つ挙げております。

1点目としては、必要な能力とか資質、教育手法についての各主体間で共有をしていくといったところなどを共有ができればいいと思っています。

2点目としては、積極的にそのような人材育成のための取組みを推進していくといったところを目標として掲げております。

次に「主体間の協働の取組み」の説明をします。ここでは3点挙げています。

1点目は、必要な人材育成の視点といったものが従来の取組みに反映できるようにするというものです。場合によってはパンフレットを作成したりというようなことも考えられます。

2点目としては、各主体が取り組んでいるといった人材育成の取組みへの支援や協力です。

3点目ですが、普及のための取組みです。持続可能な社会を担う人材育成についての取組主体間の認識の違いもありますので、人材育成のための必要な視点を盛り込んだガイドラインの作成や情

報提供、さらにはコーディネーターの育成の取組みなどを考えております。

なお、ほかのワーキングでは、各主体間の取組が具体的に書かれています、今後は必要があれば書き込む必要があるのではないかという感想を持ちました。

最後に「協働プロジェクト案」について説明します。1点目として、現在消費者・市民教育モデル事業を来年の2月22、23日にやるのが既に決まっておりますが、これを1回で終わりにするのでは実際の目的を達成できませんので、今後は地方展開といったところを協働プロジェクトとして提案したいと思っています。

2点目としては、「「+ESDプロジェクト」への支援・協力」です。ここは既に環境省等が進めているプロジェクトですが、このような具体的な取組への協力なども人材育成の観点から重要であると考え、入れています。

それでは、斎藤さんに補足と最後の政策提言について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○斎藤委員 最後は政府への提言になっていますが、これは第4ワーキングに限ったことではないので、むしろ総論のところで書いていただいた方がいいのかなというつもりで書かせていただきました。

1つは、消費者・市民教育モデル事業をやる過程でいろいろなことがわかってきて、やはりステークホルダーがそれぞれ取り組んでいても、一堂に会して事業を行う場合に、その場を提供するというか、プラットフォームとか書いてありますが、資金面も含めていろいろな面でやはり政府なり自治体なりの役割が重要だということです。新しい公共というのは我々民間が活躍できるんだけど、そのコアとして公共セクターの部分抜きには語れないというのが現実かと思っております。

それで、当然協働プロジェクトの提案は皆で考えますけれども、それをやるに当たっては政府あるいは地方自治体との連携抜きにはできないのではないかな。その連携の中でもできるだけ円滑な環境整備、表現はいろいろあるのですが、環境整備というものを意識した形で是非御協力いただきたいというのが第1点でございます。

第2点は地方展開に関わることはございますが、いろいろな省庁がそれぞれ地方の事業をやっておりますけれども、是非この円卓会議が提案するいろいろなプロジェクトについても、こういうものを地方でやったらどうかということを各省庁から地方公共団体の方に周知徹底していただくことが地方展開を成功させる第一歩かなと思います。

そして、多分資料第5で御説明があると思いますけれども、新しい公共支援事業という政府の方でファンドをつくられて、地方公共団体が使っていいという資金について、何に使うかというところは地方が決める。それは当たり前ののですが、その何に使ったらいいかという提案として、例えばこんなものはどうですかということを円卓会議から出ていますよということを地方公共団体に周知いただきたいと思います。それでやりたいと手を挙げたところはそのお金を使ってということでもしないと、円卓会議のプロジェクトは実現しないと思います。我々から例えば消費者のモデル事業を、来年は札幌と福岡で、再来年は広島でと言っただけでは、開催地の自治体が乗ってこないし、

金もないと言われてしまったらそれでおしまいなので、是非そこら辺をうまくやったらいいんじゃないかというのが第2でございます。

更に第3は、今回我々が2月22、23日に消費者・市民教育モデル事業を開催することになりましたのは、文科省さんの全面的な協力があってできたことです。もちろん出前授業には今は15団体、それから教材などの展示には34団体が、全部のセクターから手弁当で参加いただいておりますけれども、その会場でありますとか、展示用パネルの運搬に関わる経費などさまざまな面で文科省の消費者教育フェスタの予算などから支弁いただいております。文科省の消費者教育フェスタの企画がたまたまあって、我々のモデル事業と互いにうまく連携しようという気持ちがあったからできたと思っております。

そこで、これから関係する省庁の施策と我々が取り組む課題というのはすべて関係しておりますので、是非政府の側もうまくこの提案と連携してマルチステークホルダーに乗ってきやすいというような形でやっていただくと、実現可能性が高まると思います。先ほどのリオ+20も含めましてやっていただければいいんじゃないかと思います。さらに、1つの省庁に限ったことではなく、省庁間の連携も含めまして対応をお願いしたいかと思います。

それから、各主体の取組みについてですが、各セクターが行っている個別具体的なものを書き出したらきりがありません。我々の認識は、今でもかなりやっておりますが、うまく一つの方向に向かっておりませんので、その方向性を出すというのがこの協働の意味だと思います。ばらばらのものをうまく交通整理して一つの方向に人を育むという大きなテーマで持ってこられるような環境づくりということで提案させていただいているということでございます。

長くなりましたけれども、以上です。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。共通的な問題提起もございましたが、ただいまの報告につきまして御意見、御質問をお出してください。どうぞ。

○逢見委員 最後に斎藤委員が言われた共通テーマに関わる部分というのは最後に話そうかと思っていたんですけれども、個別の作業グループから挙がってきたものを全体戦略としてどうまとめるかというときに、やはり個別戦略をただ束ねるというものではなくて、全体戦略を提示してその中で個別の位置付けを示していく必要があるだろう。

そのときに今、斎藤さんが言われたような、全体戦略として示すべき課題があるような気がしております、それは1つはマルチステークホルダープロセスというものの意義をもう一度ちゃんと周知して、例えばリオ+20で示されたようなものを国内でどうやっていくかということも含めて、その意義をもう一度周知する必要があるだろう。

それから、いわゆる縦のテーマによる展開とその地方展開というものを両方やっていかなきゃいけないのですが、その地方展開をするに当たって公共セクターの役割というのはあるのだと思いますので、周知することとか、あるいは予算的支援とか、そういうことを必要な部分として提言していく必要があるだろうと思います。

それから、冒頭にフェアトレードの問題でもあったように、政府調達ですね。これは非常に大きい問題だと思っていまして、これはすべての省にまたがる問題なのですが、基本的には予決令に基

づいて価格なんです。入札で安いものを買いなさいというのが原則なのですが、そこに社会的責任という要素をどうやって入れていくのかというのを大きな課題として提起すべきなのではないかと思っています。そういう全体戦略をどこかでひとつ示す中で、まとまった協働行動ができるのではないかと思います。

○松本総合戦略部会部会長 ほかにございませんか。全体的な課題につきましては、また後ほどもう一度議論する機会があるかと思いますが。

○谷本運営委員会委員長 細かいところなのですが、来年1月の運営委員会あるいは2月の合同会議に向けて、4つのワーキンググループの中で文案、書きぶり、ボリュームをある程度調整していただいて、これはかなりテクニカルな話なんですけれども、その意味では先ほど古谷委員も言われましたように、各ステークホルダーの役割についてももう既に御議論されていることだと思いますので、ある程度示していただいた方がいいということです。

それから、成果目標についても大枠は書いていただいているのですが、これまでの議論の中でもう一方の中身についても議論があったと聞いておりますので、もう少し厚く書いていただいた方がいいと思っております。まだ議論がこれから続くと思いますが、よろしくお願ひしたいと思っています。

○古谷委員 補足ですが、実は私たちのワーキングは政府も含めて調整済みの内容を出しております。そういう意味では、個々の主体の思いが見えないかもしれませんが、逆にこの合意を出発点として進めていくことができるという意味では実現可能性は高いと考えています。

もちろん、この素案ができた後にもNPOの方や消費者団体から意見をいただいておりますので、必要があれば修正をしていきたいと思っています。

○松本総合戦略部会部会長 最終的に全体を束ねる場合に、現在でも出されております文書に粗密がありますから、その辺は最終的には事務的な調整をしていただく必要があると思いますが、それはもう少し先の段階でもいいかと思っています。

加来委員が大幅に遅れられているようでございますので、「ともに生きる社会の形成」に向けたワーキンググループの行動計画(素案)につきましては、川島委員の方から代わりに御説明願います。

○川島委員 それでは代わりに私、川島の方から御説明します。資料の1をごらんください。

中身の説明に入る前に、前回10月21日の合同会議の中で行動計画の骨子を提示しました。その後、3回にわたってワーキンググループを開催しました。その3回のうちの1回目は10月末に骨子の内容についてこれでいいのかという議論をしたということです。その次の2回目は11月下旬に事務局の方で素案のたたき台をつくりまして、それをたたいたということで、最後の3回目を12月15日に開催しまして、この場に提出することを前提に最終の取りまとめを行ったということになっております。

そういう意味で、1か月くらいの間で慌ててまとめたという部分もありますので、ごく一部にステークホルダーの方々の内部でのオーソライズが必ずしもできていない部分も含まれているという点はあることを御了解いただきたいと思います。

それでは、中身の説明ですが、1ページ目の1.の「協働によって取り組むべき課題」というの

は前回の骨子とほとんど変わっていませんので割愛します。ここでごらんいただきたいのは、3つのテーマにブレイクダウンをして行動計画をつくっていかうということです。

2ページ目になりますが、2.の「成果目標」です。(1)は「中長期で達成する国民の便益等の目標」ということで、この目標も先ほどの3つのテーマに沿って立てました。「①「ちがひ」を認め合い、互いを支え合うことにより、誰もが人間らしく幸せに暮らせる社会の形成に関する目標」は大きく2つに分けていまして、1つは「「ちがひ」を超えて、人々がともに働く機会を増やします」ということです。働く機会から排除されることなく、ともに働くことができる環境を整備するということです。

次の2番目は、「「いのち」が尊重される社会を拡大します」ということです。具体的な成果目標の1番目に、例えば自殺者数の低減というものがありますけれども、人が人らしく生きることができ、命を大切にする社会をつくっていくというのが2点目です。

次に、2本目の柱で「「多様な選択のある働き方」を可能とする社会の形成に関する目標」、簡単にいいますとワーク・ライフ・バランスを始めとして仕事と生活のバランスが保てる社会の機運を醸成するというのが1点目です。

3ページをごらんいただきます。もう一つは2-2とありますが、「やりがいのある仕事や充実した生活が断絶しない社会を形成します」。テーマとしては同じなのですが、こうした取組みを地域で支えていくことができるようにすることを目標として掲げています。

③、これは「「ともに生きる社会」に沿った商品・サービスがある社会の形成に関する目標」ということで、ユニバーサルデザインですとか、共用品・共用サービスといったものの開発や普及に取り組むということです。先ほど来、●印で「具体的な成果目標」ということで幾つか項目を掲げています。定性的なもの、定量的なものを挙げております。

※印で書いてあるものは、3ページ目の下段から政府等の関連数値目標ということで紹介をしています。例えば、ワーク・ライフ・バランスの新合意で3ページ目から4ページ目に枠の中に書いています。

2.の「新成長戦略」における数値目標」では、新合意と大分重なる部分がありますが、それ以外に障がい者の実雇用率を高めていくといったようなこともあります。私どものワーキンググループはこれらの数値にコミットすることはできませんけれども、我々の取組みの方向性として、こうした目標の達成にもいかに貢献できるかといったところをもって行動計画をつくっていききたいということでもあります。

(2)は「向こう2年間で達成する取り組みの目標」、一体何をやるのかといったところです。

取り組みの1は、3つの課題に沿って、後ほど御紹介しますが、行動計画を策定・実施するということです。

取り組みの2番目は、「「暮らしやすさ」の見える化」ということです。課題を広く世の中で認知してもらおうということ、そしてそうしたものが我々の行動計画を進めていく中でどのように改善されていくのかということを時系列で追っていくということも重要かと思っております。今あるデータを持ち寄ってそれを紹介する。あるいは、モデルケースを抽出して紹介する。更には、例えば暮

らしやすさ指数みたいなものもできないのか。これは、ここの場ではまだ約束できませんけれども、そんなことも考えていきたいということです。

取り組みの3は、「「地域会議」の開催」です。先ほどもほかのワーキングではありましたが、地域円卓会議で「ともに生きる社会の形成」というものをテーマとして取り上げていただけないか。いただけるようであれば、そういった支援もしていく必要があるということです。

5ページ目の取り組み4は、「「国民運動」の実施」です。これは、「ともに生きる社会の形成」だけに限っての話ではないと思います。こうした円卓会議の行動計画、協働戦略を広く国民運動として展開していく、そういった工夫も必要なのではないかということがこの意味するところです。

3. が「行動計画」です。ここでは、3つの課題に沿って3本行動計画を立てました。事前の議論の段階では6つ、7つといろいろとアイデアがあったのですが、この3つに集約したらどうかということです。

(1) で①の「成果目標」は、「障がい者雇用の促進と、より質の高い「障がい者就労」を可能にする環境づくり」ということです。詳細は、省略いたします。

6ページ目で、2番目の「成果目標」は「子育てをする労働者が、安心して働くことのできる環境づくり」であります。

そして7ページ目、3番目のテーマに沿っていきますと、これは「障がい者、高齢者、外国人など、誰にでも使いやすく配慮された商品やサービスの開発と普及」です。行政のところは空欄になっていますけれども、先ほど申し上げましたとおり、相当慌てて取りまとめたということもありますので、抜けているところは補充される可能性もありますし、今日出した文書もこれから練っていく中で修正される可能性があるということは御承知おください。

そして、それぞれに共通しているのですが、③番目の「主体間の協働した取組」というところまでは議論がまだできていません。今それぞれのステークホルダーは何をやるかということまでは出し合いましたけれども、では一緒にこういうことができないかどうかということはこれからの議論でやっていきたいと考えております。

4番目は、「協働プロジェクト案」です。1番目は、「就労支援と居住支援、居場所づくりなど支援施策を包括した取り組みの実験」です。今、労働組合が全国に150か所、ワンストップサービスセンター、就労・就業だとか、そのための拠点をつくっています。それを活用して退職者・高齢者、失業者などの居場所づくりを試みたらどうかというようなことです。

2点目は、「「暮らしやすさの見える化」の手法に関する調査・研究」です。先ほど目標のところでは掲げましたが、一体どんなことをやっていけそうなのか。指標を本当につくれるのかといったような調査研究を行っていきたいということです。

8ページ目、3番目は、地域でのモデル事業を実施・支援していきたいということです。ここのところでは3つ項目を限っていますが、3番目のところに2010年度の協働プロジェクト、「地域円卓会議モデル事業」と連携あるいはそこでの経験、知見を教えてもらって、「ともに生きる社会の形成」ではどうなのか、何ができそうなのかというようなことを考えていきたいということです。

最後に「政府への政策提言」ですが、「ともに生きる社会の形成」を担当する体制の強化、原案

では担当大臣を置いてくださいと書こうと思ったんですけども、まだそこまで中身の議論が煮詰まっていませんので、ここも具体的な提言の内容というのはこれから詰めていくという段階になっています。

あとは1点、この場合でも場合によっては御議論いただきたいのですが、「障害者」の「害」を「がい」と平仮名で書いています。これは、前回の総会の際に協働戦略の作業計画の中でも「障がい」に改めて確認いただいています。今、政府の中でもこの表記をどうしようかという検討が進められており、当面、法律だとかはやはり「障害」を使うという議論がされているということで、これを最終的にまとめるときに漢字なのか、平仮名なのか、別の字なのか、そういったところも検討いただく必要があるのではないかと考えております。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。ここでも、やはり地域での事業との連携がさまざまなところで出ております。どうぞ、ただいまの御説明につきまして御意見、御質問をお出してください。

○早瀬委員 今の最後の件だけ簡単に申し上げます。「障害」の字に平仮名を当てるのではなくて漢字にするかどうかですが、いわゆる障害学会の皆さんはあくまでも漢字でないといけないということを強く主張されています。つまり、この皆さんの多くは当事者の人たちですね。

障害者というのは一体何かということなのですが、社会的な障害（つまり、社会との関係における問題）に立ち向かっている人のことなのであって、そこに害がないとするのはおかしいんだということを強く主張されている意見があることを是非御理解いただきたいと思います。

それに、これは当事者の人たちにネガティブな印象を与えるから平仮名にされていると言い方がありますけれども、だったら何で「障」も平仮名にしないのかということもありますし、もっと言えば「しょうがい」と平仮名にしたら何か物事が変わるのかということもあって、そういう意見も強くあるということを踏まえた上で、最終的にどちらにされるかということを決めなければならない。確かに、一方で平仮名の方がいいんだという人も当事者の中にいないわけではないので、これはバランスが難しいのですが、障害学を研究されている皆さんは、ほとんど全員が、「障害」と漢字にするべきだということをおっしゃっておられるので、その点は御理解いただきたいと思います。

○内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付 内閣府の共生社会政策担当でございます。今の点に補足をさせていただきますと、ただいま障害者基本法の改正に向けまして政府の障がい者制度改革推進本部、これは閣僚級の会議でございますが、その下で開催されております障がい者制度改革推進会議におきましてずっと議論を進めてきたところでございまして、先週の金曜日に最終的な意見の取りまとめがなされたところでございます。

この意見の取りまとめの過程におきましても「障害」の表記をどうするかということの検討がなされております。「障害」、「障碍」、あるいは「障がい」という表記、それから「チャレンジド」という表記も案としてございまして、そのような案を作業チームにおいて検討し、障害者や団体の方なども含めましてヒアリングを行うとともに、一般からの意見募集なども行って検討したのですが、最終的に現時点で特定の表記に決めることは難しいという結論になり、法令等における「障害」の表記については、当面、現状の「障害」を用いることとされました。今後は、当面5年間で

障害者制度改革の集中的な期間と位置付けているのですが、その期間内を目途として一定の結論を得ることを目指すとしているところでございます。

そのため、政府としては来年通常国会に障害者基本法の改正法案をかける予定でおりますけれども、そこでも現在の表記である「障害」を使ってまいります。以上でございます。

○池上委員 2つあります。1つは暮らしやすさの見える化を指標にしてみようというのは、すごいチャレンジングな面白い発想だと思うんです。わかりやすいということがやはり必要だと思うんです。

参考になるかどうかはわかりませんが、一人当たりの収入によってGNIとかGNPでその国の経済力を見る代わりに、皆さん御存じと思いますが、ブータン政府が実施したようなグロスナショナルハピネスという形でその幸福度を測る試みの中で、新しい指標を出したりしています。基本的には経済指標に加えて文化に関連する指標を入れています。新しい指標を入れることによって、ハピネスといった新しい観点が、とても見えやすくなっていることが非常に重要だと思います。2つ目ですけれども、「ともに生きる社会」に関しては、日本の国内でもさまざまな方がいらっしやいますし、「障害」という字をどのように書くのかという話もありましたけれども、難民の受け入れ、それからEPAによる外国人の労働者の話、そういう形で外国からの国際的な人口移動というか、労働人口が入ってくるという視点もあります。既に外国人ということで、ご提案の文書には、難民や外国人の労働者の方と両方含めてここに書かれているんだと思います。けれども、行政の取組みということであれば、これは既に2つとも日本の国内に入ってくる段階では法律もあると思いますので、問題は那些人たちをどういう形で受け入れられるかという部分を行政の方で、もう少しマルチステークホルダーズと一緒に考えていく必要があるといいと思いました。

○松山委員 今の「ともに生きる」というテーマではなくて、今までの4つのワーキングの御議論の中で政府の役割ですとか、政府との関係についていろいろな御意見をいただいておりますので、その関係で……。

○谷本運営委員会委員長 全体はこの後にしましょう。これをとりあえず終わらせてからということで。

○松山委員 わかりました。それでは、後ほどということにいたします。

○松本総合戦略部会部会長 「ともに生きる社会の形成」ワーキングの報告について御質問、御意見はこれ以上ございませんか。では、どうぞ。

○谷本運営委員会委員長 この中で、各ステークホルダーの行動目標なりのことが出ているのですが、この中の行政というのは既にあるものをはめられたただけなのか。別途この場で議論されて改めて確認されたのか。どのような経緯でこうなったかをお教えいただきたいと思います。

○川島委員 まず、これは行政に限らず、ほかのセクターも今やっていることの延長線上でそれを強化するなどということが入っていると思いますし、一方で新規にこういうテーマに取り組んでいくんだというのはあると思います。

集約する段階ではそれがどちらなのかというところまでは議論していませんで、まずは私ども取りまとめに当たっては現時点でそれぞれのテーマに沿ってできそうなこと、できることをまず持ち

寄りましょうということでやりました。そうした前提でここに記載をしたということになっています。

○田村委員 先ほど池上さんからもお話がありました「暮らしやすさの指標」のところなのですが、障害者の方や外国人の方の「暮らしにくい現状」を可視化したいというのがもともとの出発点です。それは、例えば子どもの事故の事例研究がされていないみたいなことも私たちはワーキンググループで勉強会をして学びましたし、受刑者の方で刑務所から出た後に仕事がないとか、そういう話も出ていました。

ただ、「暮らしにくさの可視化」というのは余りにも後ろ向きで、例えば社会的損失がどのくらいあるのかということを出しても、ちょっと暗い話になってしまいます。「暮らしやすさの可視化」というと何かいわゆるブータンの話みたいなぼやっとした話になってしまうのですが、もともとの趣旨は、現在暮らしにくい状況にある人たちの状況をきちんと把握しよう、例えば、外出ができないとか、就労が難しいとか、就学から離れているとか、社会との関わりが薄いとかですね。

ただ、それをまとめるときに「暮らしやすさの指標」という観点で議論をすることで、より明るいといいますか、あるべき社会の姿を見せていく。そういう議論の結果、こういう表現になっているということだけ、少し付け加えさせてください。

○松本総合戦略部会部会長 川島委員、どうぞ。

○川島委員 田村さん、補足ありがとうございます。

更に補足しますと、そうした指標というのは日本全国で一本の指標もあれば、都道府県でどうなっているのか。地域にも展開していくのかという話もありまして、逆にそのところは変な意味でのランキング付けをされて数字だけが一人歩きをするということにも注意しなくちゃいけない。そんなこともありまして、今すぐこんなものということを御提示するというよりは、プロジェクトの中でまず検討していきたいと、そんな状況にあります。

もう一つは難民の受け入れなどについての話ですけれども、そういう課題があるというのは認識をしています。それで、1つはこの行動計画の中では余りそこには正直スポットを当てていません。行動計画をごらんいただきますと、障害者の雇用ですとか、働き方ですとか、子育ての問題、共用品という中に外国人でも危険な情報をちゃんと見ることができるように多言語表記をするだとか、いろいろな意味での工夫のしどころはあると思いますけれども、とりあえずこの2年間はそのことに取り組んでいこうじゃないかということを今、考えています。

ただし、今おっしゃった難民の話というのは、そもそもこのワーキンググループを立ち上げる前の段階でそれぞれのステークホルダーからいろいろ課題を持ち寄ったときにそういう御指摘もありました。そういうことを、難民受け入れもそうですし、外国人労働者を本格的に受け入れていくことも念頭に置いて、どういう取組みができるのかという課題もありました。

今回は取り上げていませんけれども、今後この円卓会議というものが更に協働戦略を何度も更新しながら進めていく中では、そういった課題もどういう形で取り上げるのかということの議論をすることになるかとは思っております。今の時点ではそこまではまだ踏み込んでいないということはお了解いただければと思います。

○田村委員 15 秒だけです。新規の移民受け入れに関してはこのワーキンググループでは議論しないということをスタート段階で確認したのですが、現在日本で暮らしている外国人の方に関しては議論するということは確認していきまして、今のところその 3 つ目の共用品及び多言語化というところでしか具体的な文言はないんですが、議論のはんちゅうに入っているということだけは確認しておきます。

○松本総合戦略部会部会長 よろしいでしょうか。それでは、阿南委員どうぞ。

○阿南委員 どこのワーキングで検討してもらったのかと今更ながら思っているのですが、けれども、連合の 150 か所のサポートセンターということに触発されてちょっと発言させていただきたいと思います。

実は、消費者課題に取り組んでおります消費者団体と有識者の人たちが今、全国で消費者課題の組織づくり、ネットワークづくりを進めていきまして、結構できてきています。活動としては、消費者啓発だけではなくて、消費者被害をなくしていくための取組みを実際に行っていますので、地域づくりの課題に位置づけるのがふさわしいかと思うのですが、こうした、広がっているネットワークが、ここで出されましたサポートセンターなどと一緒に連携した取組みができるといいのではないかと思いますし、消費者課題においては、今は NPO の方たちの参加はまだまだなんですね。

ですので、今後はそうしたところともつながっていくといいと思うのですが、この点についてはこれまで私も言ってこなかったように思いましたのであらためて付け加えさせていただきます。以上でございます。

○松本総合戦略部会部会長 恐らく、今の点はこれから議論いたします共通する問題についてどういうふうにやろうかということにつながっていくと思いますので、また御議論いただきたいと思います。

それでは、松山委員どうぞ。

○松山委員 内閣府の松山でございます。私ども、もちろんメンバーの一人として参加をさせていただいているわけですが、昨年来、政権交代の後、この円卓会議につきましているいろいろなものがございまして、委員の皆様にもいろいろ御迷惑をおかけしておりまして、その点についてまず申し訳ないと思っております。

ただ、今日いろいろ御報告を伺っておりまして、各ワーキンググループで非常に精力的な取組みをされている。我々も参加者の一人として参加をさせていただいているわけですが、大変感銘を受けつつ伺っておりました。

それで、4 つのワーキンググループの中でさまざまな形で政府の役割と言いますか、関係をどういうふうに位置づけるのがいいかという御議論があったわけですが、我々は資料 5 というものをお配りはしておりますけれども、中身には入りませんが、この新しい公共の場づくりのためのモデル事業、これも含めた形で新しい公共支援事業というものを補正予算で計上させていただいております。

御存じのとおり、今後 2 年間はこの基金を使いまして、各都道府県におきましてこの基金を活用して新しい公共の取組みを支援していく。そのための環境を整備していくという予定でございます。

ただ、同時に先日決定されました税制改正大綱の中に市民公益税制というものが入っておりますけれども、寄附税制の抜本的な改革をするということでございます。これは相当大的な改革であるというふうに私どもも思っておりますけれども、寄附税制の50%の税額控除の導入ということを中心といたしておりますが、これから日本の寄附文化というものが急速に育っていくことを願っているわけでございます。

その意味で、私どもは基本的にはこの2年間、内閣府としては支援事業という形で新しい公共をサポートしていく。また、その中で地方における公共の場づくり、新しい公共の場づくりということも進めていっていただく。その後については、徐々にその寄附を中心としてNPOの皆さん、関係の非営利団体の皆さんが徐々に経済力をつけていかれるということを前提として、そういう民間を中心とした活動が中核になっていくということを期待しているわけでございます。

さはさりながらということでありましてけれども、私どもはステークホルダーの一つとして、当然これまでも参加をさせていただいておりますし、関係省庁にも連絡調整等をさせていただいておりますが、そういう形でこの活動に参加していく。

今日は、例えば最初にございました地球環境の問題についての御議論なども伺っておりますと、結局、政府の方がどう対応するんだということがよく指摘されるわけですがけれども、私の概括的な印象を申し上げますと、こういう新しいマルチステークホルダーによる取組みというものがまず先行をして、それを政府が無視できない。政府としてはそれを意識することなしに、例えば国際交渉であれ、国内の政策であれ、それを進めることができないという形に持っていくというのが、これは若干理想論過ぎるかもしれませんが、そういうことをできれば一番政府としては後ろをついていくというところですが、引っ張っていただくと。そういったことが必要ではないか。そういうことが一番理想ではないかと感じました。

最後に、予算は今日の夕方、閣議決定の予定でございますけれども、非常に厳しい予算ではございます。そうした中で、我々もこの円卓会議も含めまして新しい公共の取組みのために必要な最低限の予算、これはいわゆる庁費というような関係の予算でございますが、非常に抑制の方針が示されているわけですが、最低限の予算を確保し、また関係省庁にもこうした新しい公共に関わるさまざまな予算、取組みに御努力いただくことを、政府としては全体として引き続き取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○松本総合戦略部会部会長　ありがとうございました。

それでは、共通的な課題について引き続き議論をお出しいただきたいと思います。特に政府の関わり方の問題、それから地域展開、あるいは地域における円卓会議との関係ということがどのワーキンググループからも出ていたかと思いますが、そういうものも含めましてどうぞ御意見をお出しください。どうぞ。

○谷本運営委員会委員長　今、松山統括官が言われた話の中で非常に引っ掛かる点は、ステークホルダーが先行して欲しい、政府が無視できなくなる状況を、ということについて、この出発点はかなり違うと思うんです。この円卓会議が始まったときはそういうノリではなかったと思うんです。政府が1ステークホルダーであるということは、まさに一緒に議論していくということ、政

府に要求だけするというわけではないです。しかしながら政府が議論の中にきちんと入ってきていない状況があちこちにあるわけですね。

ですから、そもそも円卓会議自体が政府の中でどのように位置づけられていたかということの危うさを逆に今、示されたような気がするんです。円卓会議は皆さんの会議ですということを以前言われたこともあります。それは違うんです。一緒に議論のはずなんです。だから、ステークホルダーの労働組合、消費者団体、NPO／NGOの方々、そういう方々がやっているのを傍観してもらうわけでもないし、後からついてきてもらうわけでもないし、一緒にはずなんです。その理解がかなり違うような気がするんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○松山委員 後ろからついていくという表現は確かに適切ではなかったかもしれませんが、要するに政府の立場というのはこのステークホルダーの一つとしてこの円卓会議に同等の立場で参加をする。一緒に動いていくという役割があることは、部会長御指摘のとおりでございます。

それから、更にはこのワーキンググループ、円卓会議から政府としてこういうことをやるべしという要望を出されることも当然あるわけございまして、それに対しては適切に対応すべきことはきちんと対応するという立場であろうと思っております。

それで、おっしゃるとおり、今までの取組みが政府として十分な取組みでしたかという問いかけについては、十分でないところも確かにあったというふうに承知しております。

ただし、政府が最終的な意思決定、政府全体としてこの意思決定を必要とするような決断をこの日常的なワーキンググループのさまざまな活動の中でその担当部署だけでできるかということ、それは当然無理があることも確かであります。その意味で、こういうマルチステークホルダーによる活動というのは、政府全体としても非常に貴重である、重要であるというような認識を持てるような形をつくっていくということが、メンバーの一人として参加している立場も含めて重要であるという趣旨で申し上げたということでございます。

○古谷委員 後の円卓会議のあり方のところでも提案はさせていただいていますが、関連するのでお話をさせていただきたいと思います。

政府の役割というところで常日ごろ活動して思うのは、現状の仕組みのなかでやむをえない面がわかりますが、消費者団体や事業者などが今ある取組みを越えて円卓会議の趣旨を活かしながらこうしたらどうかという提案を積極的にしていっていますが、その際の政府の対応がまさに課題があると思います。政府の側はその提案に対してできるか、できないかという回答が中心です。つまり、従来の仕組みの中でできるか、できないかの議論です。

制度的な限界があるでしょうが、どうしたら従来の制度の中でもできるのかという積極的な提案があまりありません。この円卓会議の趣旨を理解していたならば、従来の制度の中でもこういうことができるのではないかとこともあってもいいと思います。また、例えば、消費者団体がこういう提案をしてくれたら私たちはこれをできますよと、逆に教えてくださることも考えられますが、それもあまりありません。政府が主体的に参画していないと感じます。

それともう一つ、そもそも政府は構成員の一人というだけで済んでいいのか。それは、私たちは常日ごろ、また毎回私も述べておりますように、環境整備というところが重要だと申し上げていま

すが、その環境整備の内容も調整役でとどまっているような気がいたします。各政府がそれぞれで
きることを、できないことを、ではどうしたらうまくいくのかというところの調整役でとどまってい
て、円卓会議そのものの趣旨を活かして今後どうしたらいいのかというところまでは政府が十分な
役割を果たしていないと思いますが、これは政府だけの責任でもないと思います。円卓会議の政府
の役割として、その環境整備の中身はどうあるべきなのかという議論が今までなされておりません
ので、逆にそういったところも後で提案します。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ、逢見委員。

○逢見委員 先ほだちょっと先行して全体的議論を申しましたので、それは重複はいたしませんけ
れども、やはり全体調整という場が必要なのではないかなと思うんです。これは総合戦略部会になる
んでしょうけれども、では総合戦略部会と言ってこういう会議を何度も開けるのかどうかというこ
とがありますので、どこかでワーキンググループの最終案というものが示されると思うので、その
スケジュールを見ながらそれを全体戦略としてまとめる場をどのような形で運営していくのかとい
うことについて、関係者の合意を得て進める必要があるのではないかなと思います。

○松本総合戦略部会部会長 ほかに御意見ございませんか。最後におっしゃいました全体戦略のま
とめ方につきましては、運営委員会の方で御議論をいただきたいと思います。その起草のためのま
た小さなワーキンググループをつくった方がいいということになるかもしれないですが、その辺り
は御検討をお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ、池上委員。

○池上委員 報告書の中には入っていたんですが、今まで議論にならなかった、けれども重要だと思
うことがあります。

地方展開をするとか、つまりこの円卓会議を地方でどんなシステムを作るかは出てきたんですが、
それと同じぐらい重要な点は、資金調達の形、活動のサポートをどういう形でできるのかという点
です。今までそこが全く議論されていなかったと思います。

報告の中で、持続可能な地域づくりのワーキンググループの中に、地域ファンドが入っているん
ですね。これは新しい試みなのか、すでにたくさんの事例があるのか、どの程度の成功を収めてい
るのかなどを伺いたいと思います。私にとっては新しい考え方だと思うんですが。。今、国際的に
も革新的な資金調達と言って、航空券を買うときに税金のような感覚で、お金を取られますが、そ
の徴収された資金は途上国の貧困対策に使われたり、それからもう一つ新しいやり方で、ボンドを
発行して資金調達をしたりしてます。例えばウォーターボンドと言って、途上国に安全な水を導入
することに使うために、ボンドを発行する。ウォーターボンドはアジア開発銀行がやっているんですね。

それから、ワクチンボンドというのがあって、子どもたちにワクチンを提供するために使う。そ
のためのボンドとして資金を集める。資金調達をして、投資家には利潤を含めて還元し、その残り
を目的のために使うというものです。これは世界銀行がマネージャーをしています。そういった形
でこの地域ファンドも将来的に、この円卓会議との関連で新しい形で資金調達していくことを、可
能性として考えてもいいのかなと。それはどのくらい実現可能性があるのかとか、私にはわからな
いので、その辺も含めて議論できるといいなと思いました。

○川北委員 地域づくりのワーキンググループの方から、今の点について具体的を特に挙げてということではないんですが、これはもちろん法律に基づくものと、それから法律に基づかないものというのは多分考え方としてあると思います。

実態的に地域の金融機関、あるいは地域の何がしかの組合に当たるものというのは、その投資ないしは融資の形で行っているものというのももちろん広い意味では地域づくりファンドですし、その未活用の資金をどういうふうに集めてくるかというところまで踏み込むものも当然議論としては必要かと思います。

どうしても現行の法律なり、あるいは新しいプログラムをつくるということになりますと、ではその賦課はどうするのかという話に当然なってくると思うんですけども、少なくとも再三、我がワーキングの議論の中でも少し申し上げていたのは、地域に人とお金が存在しないわけではなくて、それはどういうふうに循環させていくのか。その循環させていく仕組み、ないしはその促していく仕掛けということが不足するよねというようなことが多分、他国と決定的に違うところでして、他国の場合は、ないからどうやって集めるかなんですが、我が国の場合は逆に言うと存在しているものをどう動かしていくのかという議論が、多分これから本格的に必要なのかなというふうに個人的には思っておりますが、是非その辺りにつきましては金融セクターの方々からも御意見いただきたいと思います。

○松本総合戦略部会部会長 では、お願いいたします。

○菊池委員 では、金融セクターから一部、補足させていただきます。

地域ファンドというのは、実は現在どこでどういう例がありますというお話はしませんが、かなりの数が存在しております。例えば自治体が半分出して、他の半分を事業会社であったり、地域の金融機関であったりが出してファンドとして組成するという例は相当数、既に存在しております。ここで申し上げているのは、そういったことを膨らませるということもありますし、または「ファンドなど」という表現を取りましたけれども、ファンドという形態を取らなくても、川北さんがおっしゃったようにその地域内でうまく資金循環を促すというか、その仲立ちになるような行動というのがいろいろ考えられるのではないだろうかということを検討していきたいなということで、そういった表現を入れております。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○田村委員 地域での循環も必要なんですが、今回、行動計画をそれぞれワーキンググループから出しております中で、それなりにコストをかければ面白いものができそうなものはたくさんあるんですけども、私が伺っている範囲だと来年度、特に協働プロジェクトに充てる予算はないというふうに聞いておまして、結局ここで挙げたことは自前で資金調達して自前でやってねというような話なので、非常に限られたことしか多分できないだろう。

その予算に関してはどうするのかというのは、本当はこの戦略部会ですとか運営委員会である程度議論をして決めないといけないことではないか。政府が、本来もう少し予算に関しては前向きに検討してもよかったのではないかとはいえますけれども、マルチステークホルダーですので、どういう形で持ち寄って、どういう形でそのお金を使っていくのかということも議論しなければ、結局、

絵にかいたもちになってしまう。もっと言うと、その描いたもちをどうやって国民の方に伝えるのかということに関しても、どこの予算でどうするのかもわからない。非常に厳しい状況かなと認識しています。

○松本総合戦略部会部会長　ただ、大がかりなファンドとかはだめでしょうし、全国レベルは対象になっていないかもしれないですが、資料5で先ほど松山委員が説明されました新しい公共の場づくりのためのモデル事業というのは、都道府県単位で我々がここでやろうとしていることのいわば資金的な受け皿になり得るものです。地域展開においては、この基金が2年間という限定はありますが、立ち上がりとしては一定の役割を果たすと思いますから、これを積極的に各地域で活用していただくように、それぞれの関係する地域の団体等に連絡をしていただくなり、あるいは地域で既に地域円卓会議的なものがあるのであれば、そこから積極的に都道府県に持ちかけていっていただくというような形を取るのが、まずは1つあり得ると思います。どうぞ。

○谷本運営委員会委員長　資料5のモデル事業、支援事業というのは、特にこの円卓会議のためのものではないですね。これはこれとして考えてこられて、実際にここでも利用できますよという書きぶりですね。そういうことであれば、各省庁にいろいろなものがあるから利用してくださいという話になりかねないわけであります。

それから、内閣府の中でもう一つは、いわゆる新しい公共の円卓会議というものがありますね。あれもバージョンアップされるという話だったんですが、どのようにここの場と新しい公共の円卓会議を位置づけておられるのかをちょっと御紹介いただけたらと思います。

○松本総合戦略部会部会長　それでは、お願いいたします。

○山内内閣府官房審議官　では、まず新しい公共支援事業の話をごくごく簡単に御説明させていただきます。

これは先ほど統括官の方からも説明申し上げましたけれども、新しい公共の場づくりのためということで、実は前の臨時国会で成立をした補正予算の中に全部で87億5,000万円入ってございます。そのうち86億につきましては、各都道府県に交付金として今年度中に配分をして、各都道府県で基金をつくっていただいて、それをいろいろなものに使っていただくということです。その一つの事業メニューとして、それこそワン・オブ・ゼムとしてモデル事業というものを計画しておりまして、そのモデル事業についての説明がこれでございます。

それで、2ページ目をごらんいただきたいのですが、事業スキームの中でまさにNPO等マルチステークホルダーでさまざまな事業をやって、それが地域の発展につながるようなものを都道府県の方でまさに地域ごとに判断をしていただいて、よさそうな事業を決定していただき、これは県ごとに運営委員会をつくるんですけれども、そこで議論をし、決定をし、事業を進めていく。こういうことになっております。

ちょうど、真ん中辺ですが、7-5-2の「事業スキーム」のオのところに書いてございます。「政府が参加する社会的責任に関する円卓会議」というものがあるわけですが、ここでの議論を強く意識して、このガイドラインの中ではこうした地域版の円卓会議によって事業を行う場合もこの事業の支援対象ですよということを明示し、ここの社会的責任円卓会議と、この事業、モデル事業

との関係を強く意識していただいた上でやってくださいというお願いを都道府県にしているところでございます。以上です。

○松山委員 それでは、委員長の第2点の方でございますが、この内閣の下で新しい公共円卓会議が前鳩山内閣時代にございました。それで、それは6月の中旬に宣言というものを出しまして終了いたしました。

そして、10月だったと思いますが、その後を次ぐ形で新しい公共推進会議、早瀬委員はこちらの方にも関係していただいております。そういう後継組織ができ上がっているわけでございますが、この社会的責任円卓会議と、今ですと新しい公共推進会議の役割分担と言いますか、位置づけはどのようなのかという点でございますけれども、基本的には前の円卓会議、それから今の推進会議、いずれも内閣総理大臣の主宰する有識者会議として新しい公共に関する提言をしていただくための会議でございます。

その意味で、あちらの推進会議の方は政府に対していろいろな提言をする。それだけにとどまらず、例えばこういう取組みがあるというようなことを紹介するような役割も果たしていただいておりますけれども、提言機能というのが主たる役割ということだと考えております。

その意味で、例えば6月4日の円卓会議の宣言の際には、政府に対してこういうことをやるべしと。例えば、寄附税制を中心とする市民公益税制の改革というようなことですか、それから関係する予算についてこういう方向で考えるべきだ。また、先ほど御議論がございましたけれども、NPO等に対する地域における金融のあり方、NPO金融でございますとか、それから社会的責任投資のような投資のあり方といった提言、それからまた従来企業がどういう役割を果たすべきかというようなことについても提言をいただいております。

それに対しまして、政府としてこのように取り組んでおりますというような御報告もいたしておりますけれども、それが本日決定をいたします来年度予算、それから先日決定をいたしました税制改正大綱、そういったものにできるだけ反映されたということであると考えております。

それから、こちらの社会的責任に関する円卓会議でございますけれども、これは釈迦に説法ですが、この円卓会議の役割は提言機能ということがメインではございませんで、むしろマルチステークホルダーによる具体的な取組みを先導的に行いましょうか、いろいろな分野において行っていく。政府は、あくまでも一員として参加をする立場であるということでございます。

それで、これから御議論もあろうかと思っておりますけれども、来年に向けてこの2つの組織がどういうふうに活動していくのかという点については、もちろんこちらの社会的責任の円卓会議の方はこれから御議論して決めていただくわけですし、それから推進会議の方も専門調査会というものを置きまして、その中で先ほど来、多少関係のある議論もございましたけれども、行政と市民セクターの協働のあり方、例えばイギリスでは地方公共団体におけるコンパクトというようなことが言われておりますけれども、協働のあり方をどういうふうにしていくのか。その際に、例えばいわゆる官製ワーキングプアのような問題を引き起こさずにどういう形をつくっていくのかといったことの検討。

それから、非営利法人だけではなく営利法人も含めた形で多分行うと思っておりますけれども、法人制

度のあり方なども検討していく。それから、今回市民公益税制ということで相当税法が変わりましてNPO等に対する期待も高まっておりますけれども、他方で責任も非常に強まりますので、そういうNPO、それから社会福祉法人、公益法人、学校法人、そういう今回税制を優遇される組織について情報公開をどういうふうにきちんとやっていくのか。そのためのプラットフォームをどういうふうにつくるのかといったようなことも、その専門調査会で御検討いただくというような方針は決まっておりますけれども、大きな推進会議としての方針の決定はこれからということでございます。

ありがとうございます。以上でございます。

○松本総合戦略部会会長 今のお話は、本日の2つ目の議題であります「協働戦略策定後の円卓会議のあり方について」ということと、かなり関連してくると思います。

1つ目の議題であります「各ワーキンググループの行動計画(素案)について」の説明と、それについての討議はここで一段落させていただきたいと思います。本日、方向性が決まりましたものにつきましてはそれを踏まえて各ワーキンググループにおいて修正いただき、引き続き調整等が必要な部分につきましては各ワーキンググループ、あるいは1月20日の運営委員会でも検討いただいて、2月に予定しております合同会議において行動計画の内容についての大筋の合意ができればよいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そこで次の議題、「協働戦略策定後の円卓会議のあり方について」に移ります。各ステークホルダーグループから協働戦略策定後の円卓会議のあり方について御意見をいただいて議論を進めたいと思います。

既に消費者グループと、それからNPO/NGOグループから書面が出ておりますので、これについてそれぞれ簡単に御説明をお願いいたします。まず、消費者グループからお願いします。

○古谷委員 それでは、私から説明させていただきます。

まとめ方として、現在どんな課題があるかについて3項目に分けて述べ、次に、それに沿って、その推定原因述べた上で、最後に円卓会議のあり方への提案としています。説明については、課題とか推定原因ごとにしますとわからなくなってしまうので、課題の項目ごとに述べたいと思います。

まず、「現在の課題」の中の「ステークホルダーの意見の集約・決定・共有」に関して説明します。これは、セクター内の意見の集約・決定や共有が機動的になされにくい構造にあるのではないかと、参加していないステークホルダーの意見が反映できていないのではないかと課題認識として挙げています。

これについての推定原因は、まずセクター内の意見の集約・決定・共有というのは同一セクター内でなされるわけですが、円卓会議の組織は総会、総合戦略部会、運営委員会という縦割りとなっているということで、実際の円卓会議の仕組みが実態と合っていないのではないかと思います。また、参加していないステークホルダーが意見を反映する機会がないというようなことが考えられます。

それについての提案としては、円卓会議の組織をフラットにして各セクターの意見の集約・決定・共有を機動的に行うということが考えられます。例えば、テーマ別にワーキングごとの組織として

そこに各セクターの代表が参加して討議を行う。それで、既存の仕組みへの反映であるとか新たな仕組みへの提案を一貫して行うということが考えられるのではないかと思います。

また、現在の参加組織・人以外の意見を反映する仕組みとしては、例えば、円卓会議についての持続可能な社会のためのプラットフォームをつくることで、多様な主体が出した提案とか、活動の情報発信とか、場合によっては他のところからの情報収集といったことを行うことができるのではないかと思います。これに関しては、後で述べますPRとも関係しますので、そこはまた後でお話をいたします。

次に「現在の課題」の2つ目の項目ですが、「円卓会議での提案等の実現」ということを課題として挙げております。先ほど政府についての意見を述べたところと大きく関係するのですが、従来の制度や仕組みが障害あるいは制約となるということが大きく、例えば我々が提案したり決めたことに対して、特に政府が、それは制度的にできないとか、あるいはその仕組みがないとか、そういう予算は取っていないとか、そういうような形で実は制約になるということが現実には多い。もちろんこれはすべてではなくて、モデル事業の消費者・市民教育のところで文科省さんのように非常に具体的な提案をいただくところもありますが、多くは障害となっているところがほとんどであると思います。

2点目としては、これは何度も政府の方の発言を聞いていてもおわかりのように、構成員の立場を強調しがちではないか。環境整備の役割は民間セクターの提案をできるかどうか。あるいは、その調整といったところでいいのでしょうかというところを課題として挙げております。

また現状は、円卓会議でさまざまなステークホルダーが議論をして結論に導いたとしても実現する経費が捻出できないということになっております。

これについての「推定原因」として、円卓会議が新しい仕組みなので、それが現在の政府も含めて受け入れる制度や仕組みがないのではないかと思います。それは環境整備の問題にもなりますが、そもそも環境整備の内容は何かという今まで一度も議論をしておりません。

また、活動のための経費捻出の根拠付け、仕組みがない、予算の仕組みになっていないことが挙げられます。

この課題については、実現可能性という意味では遠いかもしれないのですが、一応考えられる提案を挙げております。

円卓会議について、根拠法を制定するか、既存法を改正するなどして、円卓会議での提案などを各組織・人が尊重・反映できるようにする。例えば基本的な考え方や基本的な方針などを盛り込み、円卓会議での提案の実現を政府を含めた組織、人が尊重できるような、あるいは反映できるようにすれば、従来の仕組みとの調整で政府の方々も困らないのではないかと思います。

2つ目は、円卓会議は多様な主体が持続可能な社会の構築の実現のプロセスに参加していくということが趣旨であり、円卓会議を実現していくときには民間の主体的な取組みが当然必要ですが、政府が公共政策の一環でもあるということで、強いリーダーシップが求められるのではないかと思いますので、環境整備について検討するワーキングを設置してはどうかという提案です。

財政的措置も含めた環境整備とはどういうことなのかを具体的に検討する必要があると思います。

今度は課題のところの3番目として、「継続的仕組み」というところを項目として挙げています。これは、特定の組織・人に負荷がかかって継続的な運営・実施に課題があります。例えば、恐縮ですが、私の事例で言いますと、私はNACSの所属で、運営委員としての立場で出ておりますが、では私自身が消費者団体全体として、あるいはNACSの中でそれを広めていけるかという、なかなか実は難しいところがあります。

それから、現在の参加組織・人以外の理解、広がりが十分ではないことが課題であると思います。

これらの「推定原因」は、円卓会議の意義が参加組織に十分認知されていないことから、委員の活動がセクターの総意としての活動になり切れておらず、個人としての活動になるところも多いことが考えられます。

また、他の組織や人に円卓会議の意義や活動実績を知らせる機会が不足しているということも推定原因として考えられます。

それらの解決策としての提案は、円卓会議を広く国民に知らせ、より多くの組織や人が関わる活動とするために、ホームページもありますが十分ではなく、効果的な広報といったことを考えなければいけないのではないかと思います。現状は、皆が片手間に、あるいはワーキングの合間に行っています。PRをする専任者が要るのではないかと思います。

また、円卓会議を説明する資料というのが今はありません。例えば、現在、ホームページのすべての資料をダウンロードして説明するというような状況があり、今まで関わっていない人には非常に説明がしにくいし、また理解もしにくいといったことも考えられます。

さらに、各セクターの活動とか協働の取組みを広く定期的に報告する機会が今はありません。例えば年に1回でも、少なくとも各セクターが行っているワーキングも含めて、持続可能な社会のための活動といったものをイベント的にも知らせるという機会が必要ではないかと思います。ヨーロッパなどでは、そういった機会があると伺っています。

あとは経費ですが、継続的な仕組みという意味では経費が非常に重要で、これをやはり政府にだけ頼るのは間違っているというふうに私自身も思っています。これを国民から募る仕組み、ファンドであるとか、いろいろやり方はあろうかと思いますが、これも専門家を入れたワーキングを設置して検討していくことが必要なのではないかと思います。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。それでは、続きましてNPO／NGOグループから御説明をお願いします。

○川北委員 ありがとうございます。他のセクターの方々の御意見もいただきたいので、手短に御報告申し上げます。

資料7-1と7-2をごらんいただきたいと思いますけれども、7-1をごらんいただきながら読み上げてまいりたいと思いますが、大きな論点は3つかと思います。ワーキンググループは今後どうするか。それから今、会議体が複数ございますけれども、これをどう整理していくのか。それから、その円卓会議そのものをどう進めていくのかということです。

まず、ワーキンググループはもともとの役割がその協働戦略案、あるいは協働プロジェクト案を示しましょうというところでございますので、一たん解散してはどうかということの提案でござい

ます。

この背景としては、先ほど来議論が出ておりますように、例えば地域へどう展開するかとか、あるいは各主体の中でも重なっている領域をどうするかということを考えてまいりますと、ある意味、新しく考えなければいけないことと実践していくことについては、その実践についてはもう少し集約していくことも必要なかと思っております。

そこで、各ワーキングから示された提案を統合するというような形で行動計画、あるいは協働プロジェクト実施計画をつくっていくことになってまいりますので、そのフォローアップを担う機能、例えばあるプロジェクトを運営するとか、あるいは地域円卓を支援するといったようなチームについて、改めて設けるということを設置してはどうかと思います。これは、特定のワーキングから挙がってきたものをそのままというのではなくて、総合戦略部会の最終的な取りまとめとしてこういうチームを2つ設けようといったような議論を行っていくということが求められるのではと考えます。

2つ目ですが、その会議体は今もう既に現行体制として総合戦略部会の下にワーキングが設置されているわけですが、企画チームを設けられたりとか、あるいは総合戦略部会でどのような構成で進めていくかということを協議するべきなのですが、現実問題としてその運営委員会の中で発議されてしまっているというようなこともございまして、その辺の整理も必要かと思っております。

また、今年度取り扱わなかった主題をどうするか。それから、そのワーキングが担当した主題の細分化、例えば地球規模ですと7つの課題を挙げていただいていますけれども、これは本当にこの1つの体制でいくのかといったようなことも検討せねばならないということから申しますと、先ほど申し上げたように、現在のワーキングを一たん解散するということに代えまして、総合戦略部会に並ぶ形でテーマ別の部会を設けてはどうか。例えば、子ども・子育て部会とか、あるいは温暖化防止、あるいは省エネ推進部会といったような形で、そのテーマ別の部会というものを総会の下に設ける、ないしは総合戦略部会の下に設けるといったような形で、これは古谷さんが御提案いただいたものと同じでございます。つまり、発議する人とそれを実践していく人というのを一体にしていくことが必要なのではないかと思っております。

更には、また今年度に各ワーキンググループから提案される行動計画ですとか、あるいはその協働プロジェクトの実施フォローアップ等については、部会で議論をするということとは別にそれを実践していくというチームが必要なのではないかと思っております。ですので、総合戦略部会については円卓会議そのもののあり方はどうあるべきかということについて協議する場、つまり、現時点で運営委員会と総合戦略部会の二重で議論してしまっている部分もございまして、これについては議論の場を一元化してはどうかと考えます。

それに伴いまして、その運営委員会の機能と役割についても見直し・改善が必要な点については行っていくてはどうかと考える次第です。

それから、円卓会議全体の進め方ということで申し上げますと、来年度から協働戦略、行動計画及び協働プロジェクトということを実施運営せねばならないということから申し上げますと、政府、

これは国、自治体を含めまして各組織の事業計画・予算策定ですとか制度づくりといったようなものへのスケジュール上の配慮も求めていく必要がある。もちろんこれは予算だけが必要ということではなくて、議会のスケジュールといったようなことを全く無視して進めるわけにはいかないということを感じております。

そこで、来年度以降につきましては、先ほど申し上げたいいわゆる機能別部会ないしはテーマ別の部会において実施とか支援とかフォローアップを通年で行うとともに、8月を目途に次年度以降の重点的な課題について提案をまとめるといったようなスケジュールを一たん置いてはどうかと思います。

また、この円卓会議全体の規模感としてはやはり着実な実践と定着を促すということで、昨年の冒頭に示されたものは機能を付け加えていくといったような点もあったのですが、現行ぐらいの水準でもちょっと体力的にしんどいかなということでございまして、現行水準程度としてはどうかというように提案を申し上げたいと考えております。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。共通している部分もあるかと思いますが、他のステークホルダーの皆様からの御意見もお伺いしたいと思います。では、関委員どうぞ。

○関委員 金融セクターもご報告用の紙にはしていないんですけれども、内部で議論した結果を少しお話ししたいと思います。

もう既に出ておりましたけれども、今の会議の三層構造ですね。これについては、やはりもう少しシンプルにするべきではないだろうか。今日も総合戦略部会と運営委員会の合同部会になっていますけれども、二層構造ぐらいが妥当ではないのだろうかということです。

それから、政府の参加の仕方ですね。政府としてのコミットのあり方、あるいは政府の中でこの円卓会議がどう位置づけられているのか、という問題意識は我々のセクターの議論の中でも出ておりました。

それから、先ほど行動計画についての各ワーキンググループの提案を聞いていてもそうなんですけれども、それぞれのセクターの単独の取り組み目標を束ねるという形がまだ多いのかなと思います。これは現段階では仕方がないと思うんですけれども、今後は本来の目的であった協働のシナジーをどう生むかということですね。そういった視点も、円卓会議運営の上でこれから非常に重要になってくるのではないかと思います。

それから、これは金融セクターの中の事情を申し上げることになりますが、先ほど古谷さんの方からお話がありましたけれども、金融セクターと言っても非常に幅広い主体が参加をしておりますので、その中での意見の統一とか、あるいは合意ですとか決定というのは、実際のところなかなか容易なことではございません。先ほど地域円卓会議提案の中でも出ていたんですが、ある意味ではセクターの代表性を緩和するというような配慮もしていかないと、むしろ自由闊達な議論ですとか前向きな取り組みがしにくいのではないかと、ということもあると思います。

また、我々は金融セクターとして出ておりますので、金融の特徴を活かした関わり方を基本スタンスにしていきますが、独立のセクターとして取り組む上では、場面によっては事業者セクターと同じ立場で物事を考え行動していく。そういったこともあろうかと思います。したがって、さまざま

まな立場からいろいろな関わり方がある、というふうに思います。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ、逢見委員。

○逢見委員 労働の方も紙は出していなくて、また円卓会議のあり方についてしっかり議論しているわけではないのでまだ漠然としたところではあるんですけども、もともとその協働戦略は今年度に戦略を立てて来年度以降にドゥー、それからその後のチェックというPの段階は終わるわけですけども、ドゥー、チェックという仕組みでいくと現行の体制そのままではちょっと動きづらいところがあると思いますので、今回消費者グループなりNPOグループから新たな提案がございましたけれども、やはりきちんとフォローアップしていく仕組みが必要なんだろう。その際に、その発議した人の思いというのが反映できることも必要なんだろうと思います。

それから、では全く新たな戦略が今後3年間ないのかというと、時間軸で考えるとやはり新たな課題もあり得ると思いますので、必要によって新たな追加的戦略と言いますか、行動目標もでき得るということにして、そこは今すぐに立てなくてもいいと思いますが、必要があればそういうものができるということを確認しておく必要があるのではないかと考えております。

○森委員 地域の事業者団体を束ねる立場で、全体の事業者団体という立場ではないんですけども、一言申し上げたいと思います。

特にこれから地方に円卓を進めていこうという傾向が強まっている中で、このまま進めていっていいのかなというのは非常に危機感を持っております。先ほどの資料5にあるように、国で予算を取りました、さあ、地方にお金をつきました、さあやってくださいというだけでは、実はほとんど進まないだろうというふうに正直思っております。

というのも、マルチステークホルダープロセスということをはほとんど知らないんですね。なぜマルチでやるのがいいのかということも多分十分理解されていない段階で、どんどん地方にだけやりましょう、やりましょうと声を掛けても、動きません。先ほど消費者団体の方からもおっしゃられていましたけれども、PRが全くされていない状態でこのままがつつ進めていっていいのかなと思います。

特に、都道府県や市町村と一緒に仕事をさせていただくことが多い事業者団体としては、お金が下りてきてしまったんだけど、何をやっていいのかということで、逆に質問されることが非常に多くこれから出てくるということを危惧しております。まずここで何のために円卓は必要なのか。マルチでやるのがなぜいいのか。パイではだめなのかというところを、もっともっときちんとPRをしていくということがまず前提にないと、多分何をやっても厳しいのではないかと思います。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 斎藤委員、どうぞ。

○斎藤委員 政府の参加の仕方なんですけれども、我々の側も政府が主導してマルチ・ステークホルダーの取組みをやろうとして進めているものと、円卓会議が連携して1つの協働プロジェクトにしようという姿勢が我々として大事だと思っています。今回第4ワーキンググループで、+ESD、要するにエデュケーション・フォー・サステナブル・デベロップメントのプロジェクトを環境省さんと文科省さんとNGOの関係者が取り組んでいるとの紹介をいただきました。

その中身を聞いてみますと、ますます我々の目指しているところと同じではないかということで、では我々が提案するのではなくて、今のプロジェクトを更によくするための協働プロジェクトにしたらどうでしょうか。そうすれば予算のあり方、省庁の関わり方も含めて、そんなにゼロからお願いするとかはやらなくてもすんなりいくのではないのかということで、協働プロジェクトのひとつとして、提案させていただきました。我々の方も、我々が提案するんだから政府がお金をつけてよとか、やってよとだけ言ってもなかなか動いてもらえないことはわかっておりますので、逆に政府の方から円卓会議という場に具体的な提案を持って行った方が、マルチの協力を得られやすいというような雰囲気作りが必要なのではないでしょうか。

そういう意味で、各省庁はこれからMDG_sとか、いろいろな取組みもあると思いますけれども、その中で我々の場に持ち込んで、我々の協働プロジェクトとして一体となって進めるというのを何かモデルとしてつくらないと今、片方の参加意識が後ろ向きだとか前向きだと言っても解決できないのではないかと考えております。

そういう意味で+ESDというのを提案しましたけれども、ほかにもあれば協働プロジェクトとして出す用意がございますので、逆に関係省庁でこれはマルチでやったらいいというのが協働プロジェクトになじむのであれば、協働戦略の中に入れて、その方が予算も取りやすいというのならなおのこと結構だと思いますので、是非、その姿勢でやっていただければ、我々の認知度も上がるのではないかと考えております。

○田村委員 「ともに生きる社会の形成」の資料1の5ページの「取り組み4」というところに「「国民運動」の実施」というのを書いていますが、本来は円卓会議全体で行動計画をまとめた時点で広く知らせていく。それから、ここに掲げているようなことに賛同しますという組織だったり、個人だったり募っていくというようなことがふさわしいのかなと。

今のところ、そういう提案をするフレームがないものですから、ワーキンググループ提案ということで「ともに生きる社会の形成」に関してもこういうことをやりたいということで挙げていますが、本来は円卓会議としてこのような広く国民が参画するようなフレームをつくるべきではないかと思いますが、現在の枠組みですとこういった議論をどこでするのかというのはいまひとつよくわかりません。

恐らくは運営委員会で、例えば財源のルールですとか、国民運動の推進みたいなことですか、PRですね。いわゆるロジと言いますか、その部分をもう少し議論をして提案をするという機能があればいいのかなと。

戦略部会の方は、むしろ計画のペーパーの部分の文言の議論ですとか、そういうところに多分集中していくというような役割分担が必要かと思います。

繰り返しになりますが、今後のPRですとか、具体的な行動計画の実現に向けた事務と言いますか、ロジと言いますか、そこをやる機能が今、余り見えないので、そこを例えば運営委員会にひも付けてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○斎藤委員 円卓会議のPRについてですが、本来はそれぞれのステークホルダーに持って帰って、

それぞれのステークホルダーの責任で運動を起こすという絵がかいてありましたよね。我々は、例えば経団連だったら企業行動憲章の改定のところでここで議論されている内容も入れているわけです。さらに、企業行動委員会などでも、円卓会議の活動を紹介しております。十分とは言えませんが、やれることはやっているといます。他のステークホルダーも、それぞれの組織が、同様な取り組みをしているものと思います。PRのための組織をつくるとか、そのためのPRのあり方を運営委員会で議論するというよりも、まず自分たちが組織に持ち帰って、ネットワークをつくってPRをどんどんしないといけないと思います。円卓会議が知られていないというのは、参加者として恥ずかしい話なので、その意識をまず変えなければいけないと思います。

政府における円卓会議の位置付けが低いとか、政府の関わり方が不十分と言っても、先に進まないと思います。政府が動けないのではなくて、政府に要望を持って行っても、政府側が円卓会議を知らないんだったら、それは我々の側の問題なんだから、まず円卓会議のPRを自分たちがやるというのが本来のあり方ではないでしょうか。PRには、さほどお金がかからないで、自分たちがこういうことをやっていきますよというのをちゃんとやらなければいけないと思います。

そこから始めないで、だれかがPRしてくれるだろうというのでは、うまく回りません。現状は、特定の人に、負担が集中しすぎていると思います。その人たちが、パンク状態になって、もうこんなのはやめだという気になってしまったらおしまいだと思います。円卓会議の周知活動については、参加者が皆でやりましょうと言った方がいいのではないのでしょうか。

○田村委員 決してだれかがやれという話ではなくて、そのやるためのフレームですね。どこでどういう議論をしてそれぞれ持ち帰りましょうというところが今ワーキンググループに散ってしまっているんで、それはもちろんワーキンググループに参加した者が持ち帰るんだけど、もう少し全体の行動計画をどういうふうに進めていくのかというところの議論が必要かという提案です。

○松本総合戦略部会部会長 この場ですべて結論が出る問題ではありませんから、これから運営委員会でももう少し議論を詰めていただきたいと思います。もっとほかの視点、こういう視点も必要ではないかということがありましたら今お出しいただきたいと思います。どうぞ。

○西尾氏（田沼委員代理） 今の話にも若干関連すると思うんですけども、日本全体に知ってもらいたいというPRは必要だと思いますが、やはりPRするからには、我々は商工会議所なんですけれども、今、全国に514の商工会議所があって約135万人の企業の方々の集まりがあるわけですが、やはりそれなりにこういうものだというものを持っていかない限り、なかなかPR、話をしていくというのは非常に難しい点があります。

それから、今回ワーキングが4つに分かれてやっておりますけれども、この4つでやっているところ、地域の商工会議所、例えば何々市の商工会議所と言えば、もうそれをやっている部分というのは非常に多いわけです。ですから、この地域円卓と従来我々が各地の会議所でやっている辺りの事業との整合性と言ったらおかしいですけども、どういう形で地域円卓をやっていくのか。その辺は、我々としては非常に難しい問題を抱えている。

今やっていることに対して、こちらの円卓の会議の方でやっていることがまた新たに入ってくる。それはどういうふうな形でやったらいいのか。その辺がなかなか見えないものですから、今のところ

ろは本当に末端までと言うんですか、514 の商工会議所に下ろしていくということはまだまだできていません。ですから、早くどういう形ができるのか、その辺が行動計画の中で決まってくれば、我々はその辺は行動としてやっていけるかと思っております。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○谷本運営委員会委員長 限られた時間の中で最終的に戦略目標を立てて、統一立てていこうというわけですが、例えば4つの戦略目標について先ほちょっとテクニカルなことも申しましたが、若干の凸凹があっても、それを丁寧に、丁寧に詰めていこうということはしなくてもいいのかなと思っております。そういう細かなところにエネルギーを使うよりも、今回についてはまず去年の夏に中間報告で出した持続可能な発展に向けての前提、あるいは目指すべき社会像、それから実現すべき価値というものを置いて、その上で具体的に4つの課題を出して、それで今回個別のワーキンググループをつくって、何とか完成する手前のところまでできているのではないかと思っております。

ですから、その具体的な取組み方なども完璧にこの次の戦略目標の中に書き込むということは実は難しいと思うんです。それを実際に進めながら考えていくようなことが必要になってくると思うんです。今日出たいろいろな意見を全部盛り込んできちんと形にしようとすると、まだ1年要るような気がいたします。

でも、そういうことはしない方がいいと思うんです。ある意味、走りながら考える。それは別に雑な言い方をしているわけではなくて、戦略目標をつくり込みながら枠組みをつくって、枠組みもルールも一緒になって考える。なおかつ、今日は今後のあり方についても出ましたけれども、そういうことも考えながらやる。そういう方向性を持ちながら運営委員会をやって、次の合同の中で何とかもう決めてしまう。議論を続けるというよりも決めて、次の方向に向かっていく。その中でまた考えていくというような形にならないと難しいのかなという気がしております。以上であります。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。

さまざまな御意見をお出しいただきました。かなり共通の部分もあったかと思います。本日いただきました御意見につきましては、1月の運営委員会でも御議論いただき、その進捗状況を2月の合同会議で報告していただくというようなステップで進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次回の合同会議につきましては、2月上旬を予定しております。日程調整等は、内閣府の方でお願いをいたします。

○田尻委員 1点だけいいですか。ちょっとPRと言いますか、先ほど地域の話も出ていましたけれども、今日報告のなかった協働プロジェクト、地域の部分が少し決まりましたので、20秒ほどそのことだけ報告をさせていただきます。

○横田委員 地域円卓会議 in 茨城に関して、実行委員会で7回議論を重ねました。円卓の理念や代表制の検討にすごく時間がかかりましたが、皆さん納得して2月18日に水戸で開催することになりました。会議所さんが行っていた議論に多くの皆が乗るとか、生協さんがやろうとしたプログラム

をベースにするなどして、具体的な協働の成果につなげることを目標に行うことになりましたので御報告いたします。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。ほかに何か、特に御意見ございますか。では、どうぞ、川島委員。

○川島委員 次回が2月の上旬に開かれるということなので、そこに至るまでのある程度の日程の目途をどうするのか。例えば、行動計画をいつのタイミングで提出するのかとか、その後、各ステークホルダーの中での意見の取りまとめというのがあって、その2月の上旬に出てくる案は今日出てきたような様式のことをホチキス留めするような形なのか。そうでなくて、多少の統一性を持たせて事務局が整えたものを出すのか。

その辺はこの場で議論する必要はないと思うんですが、事務工程的なことを詰めて、特に各ワーキンググループの幹事などにお伝えいただけたらと思います。

○川北委員 今、川島さんがおっしゃってくださったように、恐らく谷本先生も御指摘のとおり、そのまとめ方に関しては各ワーキングでばらばらというよりは、ちょっとワーキングの主査間でのやり取りをさせていただけるといいかと思っております。

というのは、地域の場合、どちらかと言うと受け身というわけではないのですが、どういう主題をどう進めていくのかということについて、余り単独で決めるのはよろしくないかなと思っております。ですので、ほかの3つのワーキングの方々にもし御賛同いただけるようでしたら、少しまとまり方についての議論をちょっとお話をさせていただいて、全体としての位置づけについて運営委員会で引き続き御検討いただくというような形でいかかと思いますが、いかがでしょうか。

○谷本運営委員会委員長 今日の議論を受けまして、1月20日までにある程度の形にさせていただければと思います。そこで議論して2月に出す。正月休みを挟みますので、実際には本当に日にちがないんですけれども、内部に一度持ち帰っていただいて、今日の議論をもう一度フィードバックしていただきたいと思います。

それと並行して今、川北委員が言われたようなことも同時に進めていただけるようなことですね。しかし、時間がかなり限られておりますので、かなりそこは力仕事でやっていただきたいという理解であります。

○松本総合戦略部会部会長 本日の会議におきまして、各ワーキンググループから行動計画案を報告していただきましたのでかなり大筋の方向は見えてきた部分がありますが、他方でまだ課題が残っているところもございます。協働戦略の取りまとめに向けましていよいよ大詰め、1月末までにし切ってくださいという運営委員長からの要望もございますが、各委員の皆様、取り分けワーキンググループの主査の皆様には大変御努力をおかけすることになるかと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、これで「社会的責任に関する円卓会議」総合戦略部会・運営委員会合同会議を終了いたします。本日は、ありがとうございます。よいお年をお迎えください。